

平成27年第3回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成27年9月9日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
13番	小沢泰治	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
小倉章利	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
金井幸男	税務課長
吉田紳二	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
大舩一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
半田実	商工振興課長
小島靖	都市建設課長
神山均	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
清水雅文	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

◎開議の宣告

○田部井健二議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○田部井健二議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 原 義 裕 議 員

○田部井健二議長 6番、原義裕議員。

[6番 原 義裕議員登壇]

○6番 原 義裕議員 皆さん、おはようございます。この本会議も9月初旬ということですが、残暑もなく過ごしやすきょうこのごろかなというふうに言いたかったのですが、台風も来て風雨が強く、農作物の生育については幾らか心配かなというふうに思っております。また、本日は雨の中傍聴される方につきましては、大変ご苦労さまです。よろしくお付き合いのほどお願いしたいと思います。議席ナンバー6、原義裕です。質問通告に従いまして、町長と担当課長に町政運営と町の将来について質問をさせていただきます。

町長は、先日新聞報道で3選、3期目を目指すと発表されましたが、このことにつきましては、心境等聞きたいのですが、これからの私の質問と関連することがありますので、後ほどその熱い思いを聞かせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

まず最初に、企画課長にお伺いします。第六次総合計画策定に向けて、7月21日から24日にかけて4会場で広聴会を開きました。そのときの状況について聞かせていただきたいと思います。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

[橋本喜久雄企画課長登壇]

○橋本喜久雄企画課長 お答えをいたします。

議員ご質問の広聴会につきましては、既にご承知のことと存じますが、7月21日火曜日から24日金曜日まで4日間、町内の4小学校の通学区、4会場で開催をいたしました。この広聴会の町民の皆様の出席者数は、残念ながら町側が想定いたしておりました数字を下回る結果となりましたが、各会場とも活発な議論が交わされました。特に少子高齢化、人口減少の社会情勢の現在、これからの10年間で実行していかなければならない事項、また今すぐに解決しなければならない事項等、改めて町民の皆様からご意見やご提言としてお聞きをし、確認することができましたので、その面では大変実りある広聴会であったと考えております。

また、先月8月25日火曜日に実施をいたしましたこども広聴会につきましては、小中学生32名の出席を得まして、子供の目線で捉えた町政への提言や要望を聞くことができまして、あわせてこちらでも大変有意義な機会であったと考えてございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ちょっとそれにつきましてお伺いしますが、4会場とも参加者が少なかったと、しかし実りある広聴会ができたかなというふうなご答弁だったのですが、ちょっと町長にお聞きしますが、町民への呼びかけが足らなかったのではないかと。また、町民が総合計画に飽きたのではないかと、また関心がなかったのではないかと、また総合計画は絵に描いた餅だ、当てにならないというふうな等々考え方もあると思うのですが、これについて町長のお考えというか、感想をお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、町民への呼びかけ不足ではないかということにつきましては、町のほうといたしましても区長会あるいは関係する団体に呼びかけをいたしまして、多くの皆さんに出席をいただきたいということで呼びかけたわけでもございます。

それから、この総合計画が絵に描いた餅になっているので、関心が少ないのではないかとということについては、町行政といたしましてはこの総合計画が町の事業執行の基本となるものでありますから、昨日の議会でもこの自治法改正がありましたにもかかわらず、議員の皆さんの議決をいただくそのような総合計画ということで考えておりますので、広くそのような形にならないように、これからも努力をしていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ただいま町長の答弁につきましては、まだまだ町民の心が伝わっていないかなというふうな感じがします。なぜかというのは、やはり10カ年計画で今邑楽町では計画しておりますが、5カ年の見直しということがありますが、今のこの時代は、やはり3年、4年、5年とかという非常に短いような計画というものが必要ではないかなというふうに思っております。ほかの市町村においても町長の任期の4年ということで計画をされているところもございます。その件について、町長どう思いますか、お答えください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、行政の長期計画を立てまして、その計画に基づいて5年あるいは3年の中で具体的な実施内容についてローリング調査も行っているわけでもありますので、そういう点ではその計画が長期にわたるのではないかとということについては、その期間具体的にお示しをしていると

いうことでもあります。

また、今度地方創生の関係もありますが、これらについてはこの5年間というような考え方もあるようであります。町長の任期の期間ということは、一つの考えであろうかと思いますが、行政の継続性を考えますと、やはり長期的な計画が必要であろうと、このように考えております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、この平成28年度に作成され、執行されます第六次総合計画についてお尋ねします。過日の広聴会に「夢あふれるまちづくりにあなたの声を」と呼びかけたわけですが、平成28年度からの第六次総合計画は、本当にあなたの声を反映させた夢あふれたまちづくりを盛り込んだものになりますか。今までのように、繰り越し計画が多くて、これからの未来についての計画が少ないように思ったわけですが、総合計画の策定などについてそういうことは必要ないと思います。今の、またこれからの邑楽町は、やはり利便性の高い立地と豊かな環境を踏まえた斬新的な、画期的な、思い切った総合計画でなくてはならないのではないかなというふうに私は思っております。ぜひ町長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、策定に当たっては、将来予想される課題等を十分見きわめた中で、可能な限り行政需要を想定した中で策定をするということでありまして。具体的には、ご存じのように、人口減少の問題、少子高齢化の問題、そして多くの課題があるわけでありまして、こういった問題を的確に捉えた中で行政運営を行い、そしてその計画が実施できる、実施するというような思いで策定を考えていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長の答弁につきましては、やや具体的になってきたかなというふうに思っております。町民は、やはり自分たちが感じる、自分たちが読める、何年後にはこうなるという具体的なものを欲しがっているわけです。5年で見直してどうのこうのではなくて、あしたの自分たちの生活がどうなるのだというものを考えて計画していると思っておりますので、ぜひそのところは具体的にと私ももう4年言い続けておりますが、具体的に町民が絵が描けるような計画をつくっていただければというふうに思っておりますので、ぜひそのことはお願いしたいと思っております。

それでは、その策定に当たりまして、あと半年ですね。ぜひその総合計画策定に向けての進捗状況を企画課長にお聞きしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 お答えをいたします。

現在基本構想の原案策定の最終調整を進めております。当初予定をいたしました工程どおりに進

んでおりますので、間もなく基本構想の骨子につきましては、議員の皆様をはじめとした町民の皆様にお示しできるものと考えてございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 わかりました。進捗状況については、順次議会の了解を得てというふうなことでございます。ぜひこの策定に当たって、町民に見える計画をぜひ実現していただきたいと思えます。

それで、次にお聞きしますが、総務課長にお尋ねいたします。この議会において平成26年度の決算審議が行われますが、その繰越金額を教えてくださいと思います。よろしく願います。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

〔小倉章利総務課長登壇〕

○小倉章利総務課長 お尋ねの繰越金額につきましてお答え申し上げます。

平成26年度につきましては、3億621万6,000円となっております。平成25年度は5億4,894万8,000円となっておりますが、2年度だけでよろしいでしょうか。よろしく願います。

以上です。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今総務課長からお答えいただいた繰越金につきましては、平成25年度が約5億4,800万円、平成26年度が約3億600万円というふうな形で、多額な金額になっていると思えます。今年度の歳入歳出の差引額が約4億1,900万円、それで繰越明許、要するに次年度に繰り越しされる金額なのですが、これが約1億1,300万円、差し引いて約3億600万円というふうなことで聞いております。今総務課長のほうから繰り越しが平成25年度が約5億4,800万円ということなのですが、その前の平成24年度が約3億7,500万円、町長が引き継いでからですけれども、平成22年度と平成26年度の金額につきましても、毎年毎年多額の繰り越しがあるわけですが、何でこんなに毎年毎年繰り越しが生ずるのか、町長にお聞きしたいと思えますので、よろしく願います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的には、その年度間における歳入の増等もあるでありますが、しかし歳出についての執行残ということもあるわけでもありますので、結論的にはそういった事業執行が十分この計画どおり果たせなかったということが大きな要因かなと思えます。加えて、歳入も歳入見込みの欠陥を起こさないような形での予算措置もしてありますので、結果として年度末になって歳入の増ということもその要因になっているかなと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 総務課長にお聞きしたいと思うのですが、財政調整基金、これがどのくらい

あるか、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

〔小倉章利総務課長登壇〕

○小倉章利総務課長 お答え申し上げます。

平成26年度の財政調整基金年度末の残高でございますが、21億4,396万1,000円、参考に平成22年度は15億7,942万6,000円でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今総務課長からお話がありました町長が2期目に当選した平成22年度、それと今度決算承認を得るこの平成26年度の財政調整基金の残高を比較しますと、約5億6,000万円増加しているというふうなことです。具体的にさっき総務課長が言いましたように、平成22年度は約15億7,900万円、また参考に町長が1期目を引き継いだときの平成19年、これが財政調整基金は約11億8,600万円なのですね。そうすると、その間が大分毎年毎年減ることなく、財政調整基金がふえているわけです。そのことについて、町長にまたお聞きしたいわけですが、このように繰越金が多かったり、財政調整基金がたまったりということは、規約というか、約束事があって繰越金の約半分を基金に繰り入れるのだというふうなことになっているので、当然繰越金があれば基金もふえるというふうなことなのでしょうけれども、私が疑問に思うところなのですが、町民へのサービスができていないのではないかというふうな誤解を生じてしまうかなと思いますので、その辺について町長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 財政調整基金の残が増額しているということに視点を当てますと、議員がご指摘されましたように、町民サービスの低下に結びつくというような考え方もあるかと思いますが、しかし税の不足を補うということを考えていくということになりますと、一定の財政調整基金は必要ではないかなと思います。しかし、結果として私がお世話になってから約10億円ほどの基金がふえているということを考えますと、十分な事業執行ができていない、そのように理解されてもいたし方ない部分がありますので、今後は議員の皆さんのご理解をいただきながら積極的な行政運営を行っていくように努力をしていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 総務課長にお尋ねしたいのですが、この財政調整基金の性格というか、この財政調整基金の意味をお聞かせください。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

〔小倉章利総務課長登壇〕

○小倉章利総務課長 お答え申し上げます。

財政調整基金でございますが、その目的でございます。災害復旧、地方債の繰上償還、その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てるため、財政調整基金を設置するというところでございます。さらに、運用部分でございますが、処分と申しますが、経済情勢の変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てるとき。この場合においてあらかじめ議会と協議を行うものとする。また、町債の繰上償還財源に充てるとき。災害の発生に伴う緊急対策費に充てるとき。これが処分の条件になってございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今回の総務課長のお話ですと、この財政調整基金については、必要なときに、もちろん災害等があった場合使えるわけですが、必要なときは議会の承認を得れば使えるというふうなことに私は解釈するわけですが、余りにも財政調整基金が多いのではないかなというふうに感じます。町長に、ここの承認を得る、また得て使うその機会がなかったのかなと思いますので、その辺の考えを町長に聞かせてもらいたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 財政調整基金の利用については、事前に議員の皆さんの了解を得てということがあります。そのような状況の中で承認を得る、仕事をするための説明が不足しているのではないかと、ということがありましたが、そのようなことも過去にはあったかと思いますが、先ほど申し上げましたように、これから積極的にその財政調整基金が有効かつ町民の皆さんへの利便性を高めるために努めてまいりたいと、このように思いますので、その時期にはまた議員の皆さん方によろしくお願いを申し上げたいと思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 私は、1つそこで疑問になるのですが、平成24年度から平成27年度に繰入金という形でこの財政調整基金を崩していると思うのですね。平成24年が9,000万円、平成25年が同じく9,000万円で、平成26年度が1億7,536万5,000円、平成27年度の繰り入れ予定が2億9,000万円ですか、予定されているわけですが、その割には毎年1億円ぐらいずつ基金がふえているという実態があるわけです。したがって、私が先ほど言ったように、町民へのサービスが不足しているのではないかと、誤解されますよというのが、ここに私は出てくるわけですが、この件について町長のお考えを聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 決して町民の皆さんへのサービスが低下をしているということはないというふう

思っておりますが、しかし各年度間の事業需要によって、やはり財政調整基金の取り崩しということもお願いしているわけでもありまして、最近では特に金額が多く取り崩しをさせていただいておりますが、それはその行政の事業内容の増ということにつながるのかなというふうに思います。しかし、結果として財政調整基金残額が多くなっているということでもありますから、今後も行政運営ではできるだけ町民の皆さんへのサービスが提供できるように考えていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今の町長のお答えは、期待できるかなというふうに思います。ぜひ邑楽町において、またこれから邑楽町の将来を見据えたとき、やはり21億円もある財政調整基金を有効に使うことが町長の手腕ではないかなというふうに思います。ぜひお願いしたいと思います。

例えば先ほどちょっと町長も触れました人口減少の歯どめ、人口増加への政策、また空き家・空き地の解消、商工業の振興、農業地の転換、また振興、また地場産商品の開発、また振興、また都市計画の見直し、具体的に言いますと、老朽化した寿荘の改装等も入ると思います。また、ますます多額になる高齢者医療費の削減策、また町民の健康年齢を高める健康づくり等々が、私の所管します産業福祉だけでもこれだけ挙がるわけです。町長の3期目に向けての将来を踏まえ、また平成27年に任期が終わる総括でもございますが、その考え方をお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のほうから3期目に向けての将来の町政運営を見据えたご質問がありました。

議員のほうから指摘されましたように、数多くの町民の皆さんへのサービスということは、これは実施していかなければなりませんから、ご理解ある議員の皆さんのお力をいただいて進めていきたいというふうに思います。

さて、3期目に向けての考え方ということですが、私は2期8年、町長としての町政運営執行を進めてまいりました。この間、学校教育施設全ての耐震化100%達成、それから児童福祉施設の改築、子供・お年寄り・障害者を大切にする町づくりを進めてまいりました。3期目に挑戦するに当たりまして、私は邑楽町第六次総合計画とあわせまして人口ビジョン及び地方版の総合戦略を策定し、その実践を行うことによって活力ある町づくりを行っていききたいと、このように考えております。具体的には、子供を産み育てやすい町とするため、就学前の児童への保育料、給食費の軽減を引き続き行い、さらには福祉医療の充実や子供の貧困対策、具体的には町の奨学金制度等の制度化を図って、そのような住みやすい、子供を育てやすい環境をつくっていききたいと。

2つ目には、現在計画中の中央公民館を完成をさせていただいて、教育文化を高めていきたい。

3つ目ですが、新たに産業団地、工業団地も含まれますが、この産業団地を造成して雇用の創出を図っていききたいというふうな、主な施策を申し上げましたけれども、こういったことをぜひ町民

の皆さんにお訴えをして、そして引き続き町政を担当させていただいて、邑楽町版の地方創生に取り組んでいきたい。結果として住みよい町づくりを目指していきたいと、このように思っております。

町民の皆さんのご指導とご支援をいただきながら町づくりを進めていきたいということで考えておりますので、3期目を目指すに当たっての私の決意表明ということは以上でございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今町長の将来に向けての考え方をちょっと聞かせてもらったわけですが、私にはまだ響きがちょっと薄いかなというふうに思います。ぜひそれが町民にもわかりやすいような、実感する行政運営を行っていただきたいと思います。

次に、総務課長にお伺いします。来年の3月、平成27年度末で町政執行部の課長が6人退職されるというふうに聞いていますが、過年度からの山積みされた諸問題や事業の展開に支障が出ないような執行をしていただくとするのですが、町長から何かご指示がございますか、聞かせてください。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

〔小倉章利総務課長登壇〕

○小倉章利総務課長 お答え申し上げます。

議員ご指摘のように、本年度末をもちまして6人の管理職が退職するというところでございます。そのことを受けまして、今年度末に退職する職員の代替をどうしていくかということも含めましていろいろ検討しているところでございますが、まずこれまでの考え方としまして、各課におきましては課員の年齢構成や課内での経験年数等を考慮いたしまして人員配置を行っております。さらに、各課におきましてはその年齢構成ごとの人員配置の中で新課長が今後選ばれることになろうかと思いますが、それに当たりましては、当然現在課長補佐、係長をやっている者が課長に昇任することになります。それらの職員につきましては、当然課長を補佐するという立場の中でその事業を運営してございます。そういった意味では、それぞれ課長補佐、係長につきましても管理職になる心構えができていて、そういった課の配置状況、それと職員の意識等が十分備わっていると、そういったことでは町長のほうからも来年度の異常な状態、状況になるわけですので、その辺をできるだけ町民に迷惑がかからないような状況を準備するようというところで指示は受けてございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今現在の邑楽町におきましては、昇任試験があったり、今言ったように、日ごろの職務執行等で課長としての資質を確認しているというふうなことでございますが、実際に監督職ではその人の能力が十分発揮できるという方もいると思います。また、管理職ではやはり対外的な折衝交渉をすることも多くなって、実務だけではなく、精神的なストレスも抱えることも多くなると思います。ぜひ与えられた職に耐え得る人を配置しなくてはならないかなというふうに思い

ますが、町長のお考えを聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 管理職の登用ということについては、これはまさに町の事業執行をしていく上で貴重な職責でもあります。先ほど課長から答弁がありました、1つには、的確な適性検査といいますが、試験等々あわせて人事評価制度を投入しておりますので、その人事評価制度も十分見きわめた中で、このやる気のある元気な方を登用し、少なくとも町政運営が停滞することがないように適材適所を踏まえた中で考えていければと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 邑楽町の将来を見据えた思い切った機構改革も必要かと思いますが、町長のお考えを聞かせていただければと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 課の機構改革については、1つには、水道事業が広域化になります。来年の4月から3市5町での広域水道の事業が始まります。そういったことを考えますと、十分課の対応、それから先ほども決意表明の中で申し上げましたが、産業団地等を造成することになりますと、専門的にその仕事にかかわっていきませんと十分な進捗が図れない等々課題が多くあるわけでありますので、この機構改革については、一昨年行ったばかりではありますが、十分その時期に対応した編成が必要かなと思っておりますので、今後十分検討した中でこの機構改革についても考えていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 何度も町長に私もお願いするわけですが、やはり町民が納得いく行政運営をぜひしていただきたい。町民が邑楽町に住んでいて本当によかった、スローガンというか、公約というか、邑楽町の目標というか、よくありますが、ともに築く自然と調和して次代を開く町、優しさと活気の調和した町等々あるわけですね。また、活気ある町、住んでいてよかったと言える町ということは今までもずっと訴えてきたわけです。これを一丸となつてつくっていくということが必要かなというふうに思います。町長の立場と町長の温和な性格では、もっともっと旗振りをしっかりしていただいて、自分のやはり町長の考え方をしっかり伝えるということが必要ではないかなというふうに思います。

邑楽町では、やっぱり今までの政策、また事業を改善、見直すだけではなくて、改革もしなくてはならない時期に来ていると思います。やっぱり町民にわかりやすく簡潔に町の方向性を理解しやすく、また将来に向けて夢のある生活をしていくのだということが大切かなと思います。ぜひ町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現状に沿った、現状に的確に対応した事業を計画し、そして実行してまいりたい、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今の町長の言葉については、お約束できますか。ちょっとここで確認したいのですが、いかがでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 約束をいたしたいと思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、町の将来については、やはり町長をはじめとした町執行部に非常にかかっていると思うのです。町長の2期目の任期は、あと3カ月足らず。また、第六次総合計画執行まで半年余りあります。この平成27年度が、まさに改革の橋渡しであって、引き継ぎのときではないかなと思います。ぜひ町長に期待しますので、もう一度しつこいようですが、町長の意思を確認しますが、いかがでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども私の考え方、将来を見据えた中での考え方を表明させていただきましたが、これらについては計画を策定し、実行するように、そして町民の皆さんが安心して安全に暮らしやすい町ができるように努力をいたします。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長の力強いお約束を取り付けましたので、ほっとしておりますが、町長はやはり邑楽町の顔でございます。ぜひ町長のその考え、これをはっきりと町民に知らせて執行していただくのがよいかなというふうに思います。いろいろと先ほどもちょっと言いましたように、町長の性格ですと、思い切ったというか、石橋をまだ渡るというようなことが、たたいてたたいてということもあるのですが、これからにつきましては、町の将来が本当にかかっているときなのです。ぜひその辺を踏まえていかないと、町民が迷ってしまうということもございます。邑楽町においては国道354号ができ、国道122号があって、農地も3分の1はあるわけです。こういう土地利用等々をして、先ほど言ったように、立地のよい環境の整った町を間違いなく我々が安心して町づくりに協力できるようなものにしていただければと思います。これもここにいる執行部の皆さんのお力が必要ならば、町民は迷ってしまいますので、ぜひその辺のところは十分にお考えいただければと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時51分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時06分 再開〕

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○田部井健二議長 2番、大賀孝訓議員。

〔2番 大賀孝訓議員登壇〕

○2番 大賀孝訓議員 2番、大賀孝訓と申します。皆さんご承知かと思いますが、4月下旬に全国学力・学習状況調査という全国的な、簡単に言うと学力テスト、こういうふうに発言させてもらいますけれども、これが行われました。この結果が8月25日付で全国的に発表をされております。

町長にお伺いいたします。町長、この結果をいつ、どこで、どのような形で教育長から報告がございましたでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 8月25日発表後ですが、日にちはいつとちょっと定かではありませんが、教育長のほうからこの学力調査の結果等について詳細にわたりまして報告を受けております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 これはどの場所で、どなたが同席されましたでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 毎朝三役と総務課長含めた調整会議と申しますか、打ち合わせをしておりますが、その席において教育長のほうからその結果報告をいただいた。内容についても十分報告をいただいております。これは邑楽町の受験者について。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 教育長にお伺いします。

町長は、どの日付かはっきりしないというふうなことでありますが、町長が日付がわからないほど、その内容についてはさしたるものではなかったのかどうか。あるいは学校教育課長には、9月の3日、恐らく4日に報告がなされていると思います。1週間以上間あいていますね。現在において情報というのは早ければ早いほど情報の価値が高いわけです。恐らく邑楽町教育委員会に来た情報は、かなり膨大なものだったと思います。紙ベースでいくとかなり厚いものです。朝の三役の執

行部の打ち合わせ等で簡単に報告が済ませられるような簡単なものでしょうか、教育長。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

8月25日に教育委員会に結果のCD-ROMが届きまして、26日に今後の対策、この結果を受けての対策を学校教育課のほうで打ち合わせをしまして、27日の朝には町長にはお伝えしましたが、これから詳細についての分析をいたしますので、大まかな呂楽町の結果の概要、傾向、公表をしない旨の保護者の通知をつくりましたので、それについては報告しましたが、細かいことにつきましてはこれからまた分析をしてみたいと思います。そして、そういう詳細にわたるものを町のほうに全てを報告するというにつきましては、全国学力・学習状況調査の要綱にはうたっておりませんので、お答えをしたいと思います。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ということは、細かい報告は町執行部にしないということですね、今のご発言からしますと。ましてや8月26日付で教育委員会で打ち合わせをしたということではありますが、この席には当然学校教育課長もいたかと思われるのですが、学校教育課長はその次の週に報告を受けたということを聞いておりますので、恐らく指導主事と3人ぐらいの打ち合わせではなかったかというふうに思います。

さて、そこで、やはりこういった大事なことですね、これは全国的に、これを秘密裏に扱うということは、当然漏れてはならないことでありましょうから、公表しないのと同様だと思いますけれども、ただそれが町の執行部にもいいかげんな、いいかげんということはないですけれども、簡単な報告で済ませてしまう。学校教育課長には、事務方トップの学校教育課長にも1週間以上たってから報告をするということであると思います。これは間違いありません。9月2日に学校教育課長と私が一般質問の打ち合わせをしたときには、学校教育課長は聞いておりませんということでしたので、恐らく9月4日あたりになったのかなというふうには思っております。

したがって、教育長、こういう大事なことをやはり町には細かく報告しないということは、やはり町は情報が漏れるということで信用できないということでありましょうか、いかがですか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 まず、学校教育課長ですけれども、打ち合わせのときにちょっと何か勘違いをしたという報告を受けまして、8月26日届いたときには、その資料も学校教育課長と指導主事と私と全て見て、こんな傾向、そして概要であるということは話をしました。そして、その中から8月27日翌日の朝に保護者用の通知までつくりまして、そして結果の概要、傾向、公表しない旨保護者

の通知まで届けまして、朝の話し合いで出したということでございます。

また、町部局を信用しないということはとんでもないことでありまして、一人一人の細かいデータまでお知らせすることはないので、呂楽町としてどういう結果が出て、どういうふうに関後対策をしていくか、子供たちの学力をどのように図っていくか、こういうことについてはデータをもとにまた話題にしていく。まだ分析は細かいところまで進んでおりませんので、いいかげんなデータでお知らせするわけにはいきませんので、誤解のないようよろしくお願いします。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 今のお話によりますと、いいかげんなデータで報告をすることがないということは、今までの把握しているデータはいいかげんなものだというところでよろしいでしょうか、教育長。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 言葉が過ぎましたら撤回いたしますが、大まかな概要、傾向ということでございます。これからはまた少し詳細のデータをつくっていきたいと思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 言い方はさまざまだと思いますけれども、やはりこういったことは事務局なり執行部なりにきちんと正確なものを早目に知らせることが、一番大事なことではなかろうかというふうに思っております。ということは、学校教育課長は8月26日付で聞いているということで答弁でございましたので、後で総務教育常任委員会で確認しますけれども、教育長が間違ったことを言っているのか、学校教育課長が間違ったことを言っているのか、どちらかということによろしいですか、教育長。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 今ちょっと打ち合わせをしたところ、資料等は全部渡っているのですけれども、詳しい話し合いに至っていないということでございますので、情報については共有しております。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 いつ渡ったかとか水かけ論になってしまうので、これはこの辺で置いておきたいと思っております。また、後で細かいことは総務教育常任委員会等で確認をしていきたいというふうに思っております。

さて、教育長、全国学力・学習状況調査、学力テスト、これを教育長は文部科学省だとか群馬県

教育委員会の見解ではなくて、この町の教育長としてこれがなぜ必要か、なぜ大事なのか、どのよう
に捉えていらっしゃるんですか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

この全国学力・学習状況調査の結果を受けて、今全国的に、また邑楽町ではもちろんですけども、学力向上に目が向けられ、教職員の授業改善に対する意識、授業力、そういうものが向上し、子供たち一人一人の確かな学力につながっていることは、本当実態と言えらると思います。

また、2つ目に、学校としての取り組みが成果を上げているのを見る。去年、ことし、そして毎年どうかと見るバロメーターとして活用するということも私はよい点かなと受けとめております。

また、児童生徒につきましては、できなかつた、間違つたというところに目を向けさせて、自分の学習態度や意欲、家庭学習がどうだったかのあり方など反省する材料に使う、そういう意味では私は有効だというふうに受けとめております。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 学力テストですけども、私が伺いたかつたのは、何のためにするかということですけども、それは幾つか出ましたけれども、私はこの調査は学力低位群の生徒をいかに引き上げることが一番重要だと思つているのです。これは文部科学省も言つております。学力低位群の子供たちをいかに上げるか。だから、そのために群馬県教育委員会も教育機関がこぞつて基礎基本の定着というのを何年か前から打ち出しているではないですか。このことを忘れないでください。教育長も絶えず言つていると思います。基礎基本の定着。子供たちの学力を上げるためには、学力高位群の生徒を伸ばすのはもちろんですが、最大の目的は学力低位群の子供たちを、児童生徒の学力をいかに引き上げてやる、だから基礎基本をやる。邑楽町の教育委員会も何年か前から漢字、計算テストやつているではありませんか。あれこそ基礎基本ですよ。でも、それだけではなかなか成果が上がらない。

さて、一言で教育長、今度の結果を見て、教育長はどんな感想をお持ちですか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

一言というのはとても難しいので、お話しさせていただきます。邑楽町については、小中学校とも正答率は昨年が大変よかつたもので、ことしは少し下がりました。しかし、調査の結果では、邑楽町の子は総じて学習への関心が高まり、学習・生活習慣、そして規範意識、また言語に対する力

が昨年度以上に高くなって、全国のグラフから飛び出ているというとてもよい状況を示しています。そして、特に中学校は2校とも理解の関心度が高く、正答率も全国よりも上です。つまり子供たちの学力意欲や学習態度がよいという結果が出ているので、これからもさらなる学力向上につながっていくのではないかといい傾向だなというふうに私は受けとめております。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 思ったとおりの答えが出てきましたけれども、いい傾向だな、何に比べていい傾向か。昨年に比べていい傾向か。昨年余りよくないです。おととしもよくないです。そんなにずば抜けて邑楽町の子供たちがいいというふうな結果は聞いてはおりません。私の聞いたというのは非公式ですから、やたら誰からどこでいつこんなことを聞いたということは言いませんけれども、だから大変いい結果が出ているとか、そういうことではないのです。

いつも教育委員会、教育長は、課題意識を持ってどうやったらもっと伸ばせるか、どうやったら学力低位群の子供たちをもっと引き上げられるか、こういう課題意識を持たなければだめなのです。結果がよかったですなんて満足しているような教育長ではだめです。はっきり言います。いつも課題意識を持って教育に取り組む、こういう姿勢が最も大事だと。これは欠けている点ですから、どうぞ直してください。

それから、教育長、もう一言聞きますけれども、大分時間もたってしまったのですが、アクティブラーニングという言葉ご存じですか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

先ごろ特に注目されている学習のあり方で、特に高校生が多いのですが、教師がポイントまたは授業の中でできるだけ教えていったりする今までの授業と違い、子供たちを主体にして子供たちがどんどん話し合いながら自分たちで課題解決をしながら力をつけていく、そういうやり方でございます。

以上です。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですね。話し合ったり、発表したり、簡単に言うとそういうことです、一言で言うと。なるべく答弁は短い答弁をお願いしたい。もう時間も来ています。

このアクティブラーニングという話し合いは、もうこの学力テストの結果を受けて、全国的なマスコミ、マスメディアでも評判になっております。各新聞社等もアクティブラーニングの授業改善をしたところは、正答率が非常に高くなっている、していないところと比べると非常によいという結果でありますから、高校生や何かではなくて、ぜひこういうこともよく研究なされて、本町の

学校教育にも生かしていただきたいというふうに思っております。ぜひよろしく願いをいたします。

次に、教育長が答えたように、いろいろ授業法の改善とか、あるいは質の向上とかおっしゃいましたが、これは教職員の資質、指導力、これが非常に大きく影響をしております。教育長、私は教育長の最も大事な仕事は、いい人事を行って、教職員の人事を行って、いかに優秀な人材を邑楽町に集めるか、あるいは来てもらうかということだと思っております。

さて、そこで教育長に1つ質問をいたしますけれども、邑楽町の教員の中でなかなか難しいのが他市町との交流であります。これはどの程度活発に進んでいらっしゃいますか、簡単にお答えください。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 まず、その年度に必要な人事計画を町ごとに立てまして、そして転出入や転補等の数を把握します。それをもとにしまして一覧表の中からその町ごとに希望している数を挙げます。そして、その例えば邑楽町を希望している人の中からその転出入数と照らし合わせまして力のある人をこちらにいただくということですが、どの町でもそのようにやりますので、その情報交換はやります。そのときに邑楽町は地理的条件、子供が落ちついている、それから教育の物的心的環境も整っているということがありまして、希望する人の数は多いので、大変ありがたいというふうに思っております。ですから、地理的条件の悪いところなどには、邑楽町の希望者を話し合いの中で回すこともございます。力関係というのは一切ございません。

以上でございます。

○田部井健二議長 教育長に申し上げます。

答弁の最後の「以上でございます」は必要ありません。今後つけないように。

大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 邑楽町の希望が多いということですね。ところが、一部の学校の先生方のお話をよく聞くと、もう定年間近だから最後は邑楽町がいいかなとか、サービスが緩いのですよ、本町は。非常に緩い。だから、希望者も多いのです。

さて、教育長、いい教員、人格者であり、指導力もある人、これはどこの市町村でも欲しいと、当然のことです。ところが、本町において教職員人事で、例えば教職員は今回のご参会の皆さんもきちっと把握してほしいと思うのですが、最長で8年、短い人では二、三年でかわる場合もあります。

ところが、本町の中で7年あるいは6年、8年たったからそろそろ異動だと、次はどこへ行こうかね。周りの町村で探ってもらえないので、中でぐるぐる回すような人事、あるいは中学校で2校がありますので、行ったり来たりしながらするような人事、これございますか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

中1ギャップの解消のために、小学校から中学校へ行くまたは必要に応じて中学校2校での交流をする、これはございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 これ私聞いているのは、そういうことではありません。中1ギャップがあるから小学校から中学校に行く。では、必ず6年生担任が中学校へ行くのですか。そういうことではない。だから、そういう4校をほかへ行きようがなくてぐるぐる回って定年を迎えるような小学校であれば人事、中学校であれば行ったり来たりしているだけで終わってしまうような人事があるかないかを聞いているので、中学校はあるということですね。小学校はどうですか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

無目的にぐるぐる回すなんていうことはございません。必要に応じて必要な人がたまにあるだけで、最近はできるだけ広く交流人事を行っております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ないということでもいいのですね、小学校においても。よろしいのですね。ないということでもよろしいですか、教育長。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

これから必要が生じれば、ないと断言できるものではありませんので、ないと断言はいたしません。できるだけ交流人事で遠くのところと入れ替えをしたり、そういうことは考えております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 これからそういうことがないなんていうことは聞いていませんでしょう。今までにそういう人事をしていたのかしていなかったのかということを知っているのです。小学校をずっと本町内の小学校で6年とか7年とか8年たったら次の小学校、今度は次の小学校、これで定年までいるというふうなことが、これについてはあるかないかを聞いただけであります。ただ、理由をつけていないというのでしょうけれども、だったら人事記録を見れば調べればわかりますね。何校かの学校をぐるぐる回っておしまいというふうな人事はなかったということではっきり断言できますか、教育長。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 なかったということはないと思います。年配の先生で、どうしても邑楽町の中でベテランとしての力を発揮したいというのがありましたので、現に4校を回った人はおります。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 はっきり言えばあるのではないですか。そういう人事をやっていたということもあるわけ。こんなことでは本町教育の向上にはつながりません。ぜひ是正をしてください。他の市町、隣接でも結構ですから、こういうところと活発な人事交流をして、やはり新しい学校、新しい土地でまた力を発揮する。また、本町に来て力を発揮してもらう、こういう人事を積極的にやってほしいと思っています。ぜひよろしく願いいたします。

次に、それではこの人事の話でもう一つお聞きしますけれども、ほかの市町と、あるいはほかの郡市と交流人事というのがあるのですね。中堅交流といって中堅どころの教職員を3年なら3年邑楽町へ来てもらいます。3年たったらまたもとのところへ戻してもらいます。これはありますね。教育長、いかがですか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 中堅交流人事はございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 中堅交流人事があると。3年たったけれども、ほかの該当の教育委員会で邑楽町に来た教職員を、3年なら3年契約で来た教職員を戻してもらえなかった、採ってもらえなかったということはありますか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 先ごろの人事では、県のほうからの指導で3年での中堅交流で特別な理由がない限りは、全て3年で交流をして、また出した場合は帰任いたします。

以上です。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そんな特別な事情なんて聞いていないのです。今までにあったかないかを聞いているのです。そういう事例があったかないか。私は何人も聞いています。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

特別な事情というのは、もう体を壊して勤務が不能になった、そういうような場合でございます。また、中堅交流について延びた人がいるということは、記憶にございません。ありません。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 中堅交流が延びたという人は知らない、本心から言っているのですか、そんなことを。これは何人もいたでしょう。これは今ここに座っていらっしゃる執行部の方々も、学校教育課長等を経験した場合には知っていると思います。いいですよ。ないというのならないでいいです。こんなこと水かけ論になってしまいますから。

さて、ほかにも管理職の貸し借りもある。他郡市との貸し借りもあると。これちゃんと約束どおり、もう今もあると思うのです。今の現職の校長等にもあると思うのですけれども、約束どおり2年なら2年たったらちゃんと戻せますか、教育長。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 管理職の交流人事につきましては、相手との話し合いの中で2年ないしは3年と決まっております。それはもちろんあります。戻します。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 安心いたしました。必ず戻すということ、この場で明言していただいたので、私が把握している管理職の中にも戻れることを期待をしておりますし、また必ずやってほしいというふうに思っております。

さて、この人事については、なかなか秘密主義でやっているかと思うのですけれども、邑楽町は先ほど希望する教職員が多いですよというふうな話を聞きましたが、邑楽町ではやはり服務が緩いというのは有名な話であります。今はないと思うのですけれども、確認をしたいと思うのですが、例えば夏休みに教職員の勤務時間が8時25分なら25分と始まっているのにもかかわらず、いつも苦勞しているのだから9時ごろ来ればいいですよというふうな服務も最近まであったように聞きます。教育長も学校長時代にそれはご存じのはずです。自分でやっていたわけですから。ですから、そういったことも含めて服務規律の徹底を今後教育長どのように行っていくますか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 夏休みというのは勤務日です。先生方はきちんと勤務を勤務時間内は勤務しております。また、学校によっては毎朝夏休みでも朝の打ち合わせをしているという状況です。休むときには、きちんと年休をとります。今のような情報はどのくらい前のことか私にはわかりませんが、現在は皆さんちゃんと勤務をしておりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 現在はですよ。どのくらい前の情報かと、私教頭で長く一緒にいましたし、校長時代にも一緒に勤めておりましたから、よくわかります。現在はということでありますから。現在はではなくて、過去にはそういう服務の実態があったのですよ。これは教育長もお認めになる

と思います。これしらばっくれてもだめですよ。実際問題、私も同じ時代に管理職でいたのですから。ですから、ぜひ例えば今の夏休みの勤務一つとっても、サービスは緩いというのは否めない。サービスが緩いということは、教職員が何か問題を起こしたときにかばえないのですよ。きちっとしたサービスをやっていないと、その教職員を救ってやることはできない。例えば勤務時間内に口約束で早く帰っていいとか、ゆっくり出てきていいとかなんていうことで、職員がその途中交通事故を起こしたって、これは救ってあげられない。ですから、邑楽町に来る教職員が、邑楽町は楽だから希望するとかということが絶対ないように、教育長、ぜひ各学校をよく把握していただいて、今までのような緩いサービスではないということを徹底していただきたいというふうに思っております。

次に、全く話題はかわるのですが、もう時間が大分過ぎてしまいました。このたび今月号の広報おうらでもおうら中央多目的広場が完成したということでありまして。大変立派な広場になりました。広場として多面的に数々の工夫された広場であるというふうに思っております。約2億円の工費がかかったそうであります。ただ、つくればいいというものではありません。今後この広場をどのように活用していくか。私の聞いている範囲では、お祭りがそっちへ行きます。産業祭がそっちへ行きます。あとは消防のポンプ操法の訓練等も使います。このようなことは聞いておりますけれども、まさか2億円もかけてそれだけのためにつくったわけではないと思いますので、関係課長、例えば商工振興課長、ちょっとお伺いしますが、今後どのようにこの広場を活用させていくのか。腹案がございましたらお聞かせください。

○田部井健二議長 半田商工振興課長。

〔半田 実商工振興課長登壇〕

○半田 実商工振興課長 お答えをいたします。

おうら中央多目的広場の利用ですけれども、行政が主催等で利用するイベント等については、おうら祭りとか産業祭等幾つか検討が始まっております。それで、行政主導ではなかなかいいアイデア等が出てこないようなところもございます。そこで、これからおうら中央多目的広場の活用につきましては、民間に利用方法をPRすることによって多種多様な業界の参入が見込めるのではないかと期待ができます。それで、多様なイベント等が開催されれば、町の活性化につながっていくものというふうに考えております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 わかりました。ただ、かなり漠然としておりますね。具体的な計画はないと、これから民間活力を利用してというふうなことでありましたけれども、ただこれ物すごくいろんな使い道があるのですね。生涯学習のスポーツイベント、例えばジョギングコースの設定だとか、あるいはランニングだとか、あるいは学校における交流キャンプの場だとか、いろいろな使い道があります。その中でも特に邑楽町マルシェとか、あるいはグルメ市とか、あるいは農産物の物品販売とか、いろんなものがいろいろ数限りなく使う気になればあるのです。企画課長とか、あるいは農

政関係課長とか、つくりました都市建設課長等も交えて、ぜひ商工振興課長、こういった企画あるいはまちおこしのために活用するイベント等をこの広場でやっていくという意欲はございますか。

○田部井健二議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 答えいたします。

これまでも整備運用につきましては、庁内調整会議を複数回実施をしております。先ほど議員のほうからお話がありましたが、都市建設課としますと、主に整備、維持管理を担当しております。先ほど商工振興課長のほうからお話がありましたように、今後は各所管の課と連携をいたしまして、名実ともに町の中心部であるおうら多目的広場に常ににぎわいの場が創出していきますように努力をしたいと思います。

以上です。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 都市建設課長のお考えはわかりました。ただ、これからということですから、いろいろな関係課はかなり広範囲にわたると思うのです。農政とか、あるいは建設あるいは生涯学習等も含めてかなり大きな活用が期待できるわけです。そこで商工振興課長にもう一度お伺いいたします。本当にこれから商工会だとか、あるいは農協だとか、そういった他団体も巻き込んで具体的に何をどうしていくのかということ計画する予定はありますか。

○田部井健二議長 半田商工振興課長。

〔半田 実商工振興課長登壇〕

○半田 実商工振興課長 答えいたします。

今現在ですと、まだそこまでの予定はございません。ただ、今後関係する部署等と打ち合わせ等を行っていききたいというふうな考えは持っております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 打ち合わせで済ませないでください。都市建設課長も今後そういう旨をやっていかなければならないと、これは広場の活用の企画を都市建設課がやるということではないと思いますが、施設設備の関係で当然都市建設課も関係はしてくると思うのですが、ぜひ商工振興課長、そういう町内の外部団体は先ほど言ったような民間の力だとか、そういうものをかりて、具体的に計画を立ち上げる予定はないのですか。私とすれば、ぜひそういう予定を立てて、いつまでに、今年度なら今年度中に来年度の利用計画を立てて、こんな企画をやりたいというアイデアは全くないのですか、課長。

○田部井健二議長 半田商工振興課長。

〔半田 実商工振興課長登壇〕

○半田 実商工振興課長 答えいたします。

今議員が言われましたように、あの多目的広場の活用は、大変重要だというふうに認識していますが、今のところ具体的な考えというのが、残念ながら持っていませんので、そこにつきましてはご了承くださいければと思います。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 具体的な今後の活用は考えておらないと。企画課長については、また同じ総務教育常任委員会ですので、これらについては質問をいたしますけれども、町長何とか、例えば生涯学習のジョギングコースの整備だとか、あるいは小中学生が夏のキャンプに使えるとかも含めて、あるいは邑楽マルシェのような市場的なもの、さらに町長が今年度初めに言いました、町の農産物の栽培促進をやっていくと。町の特産物を、ナスだとか、あるいはゴーヤーだとか、そういったいろんな物産を指定しまして、これら関係する課長に話をし、ぜひこれらの物産のPRにも活用していただきたいと。やり方はいっぱいあると思うのですが、町長その辺を各担当課に指示して、早急に計画を立てる予定はございますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 産業振興については、特に農業振興課のほうで今年度から、いわゆる野菜等を中心とした振興策を考えていくということで、補助金等も出しております。当然今ご質問がありましたように、そういったことをいち早くこの町民の皆様をはじめ町外の方にも情報提供して行っていくということは大変大事なことでありますから、これはそういったことを踏まえて関係する課に指導して実施できるように努めていきたいと思っております。

加えて、今安全安心課のほうでは、いわゆる防災のヘリポート、それからドクターヘリのヘリポート、それから自衛隊のほうから緊急的な事情の場合には、ぜひその活用をさせていただきたいということがありまして、申し込みも受けております。したがって、そういったこと。

それから、生涯学習の面では、今言われましたようなあれだけの面積があって、十分スポーツ等も可能でもありますから、そういったことを活用するということは、利用していただくということは大変大切なことでありますから、今ご質問がありましたことを即実施できるようにこれから取り組んでいくように指示していきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 関係各課に指示をするということでございましたので、なるべく早い段階で指示をして、今年度中にもぜひ計画の策定を執行部のほうでお願いをしたいと。

今商工振興課長のほうは、特にこれといったアイデアはないというふうなことでしたけれども、アイデアは私いっぱい持っていますので、山ほど。ぜひそういったときには、参画をさせていただければありがたいと。ぜひそんなことで、おうら中央多目的広場が町の活性化の一つになるように、あるいは町の中心部でございますから、とにかく利用率を上げて活性化につなげてほしいと切に思

っております。どうぞよろしくお願いいたします。

都市建設課長にお伺いします。課長が直接の建設の担当課でございましたけれども、今後管理維持の点で450万円から500万円ぐらいの管理維持費を見込んでいるというふうなことを過日話されましたけれども、これらの根拠についてちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○田部井健二議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 答えをいたします。

今後の維持管理費ということで、先ほど議員のほうからお話がありましたように、およそ455万円程度を見込んでおります。内訳としましては、年10回の芝刈り費用で42万円、年間2回の桜の害虫駆除で3万円、水道料110万円、電気料40万円、管理棟トイレ等の清掃管理のための高齢者活力センターへの管理委託料として、人件費260万円を予定しております。

この根拠といたしますと、現在既存の管理を行っております公園の経費をもとに算定をしております。これがまた使用する頻度によって当然金額は変わってくるかと思いますが、そこが根拠ということであります。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 わかりました。細かい打ち合わせは、前回聞いておりませんでしたので、はっきりいたしました。

いずれにしても、人件費等もかかるということでございますが、これらの管理委託等につきましては、ぜひ民間の業者等とも見積もり合わせをいたしまして、最初から活力センターありきというよりも、活力センターの仕事は大事であります。しかしながら、いかに抑えられるかということも含めて、総合的に各公園の管理維持を、ぜひ低コストでいい管理維持ができますようお願いをいたしたいというふうに思っております。特に見積もり等きちっととられまして、ぜひ一つの業者ありきということではなくお願いをしたいと思っております。

続きまして、その管理費の関係でありますけれども、管理費の関係というよりも、いろいろと高齢者が最近いろんなこの公園でも広場でグラウンドゴルフを活発にされております。これは非常にいいことだと思っております。ぜひどんどん活発にやってほしいと、医療費削減の面からもぜひお願いをしたいと思っておりますが、一部の広場によると、ある団体のグラウンドゴルフ団体が独占をしまして、この日とこの日とこの日は必ず我々が使うのだというふうなことも起きておるようでございます。グラウンドゴルフの適正な使用につきましても、ぜひ管理するほうとすれば誰でも申し込めば使えるというのはあるのですが、高齢者によると、我々が使っているのにほかの団体が入っている、十分な広さがあってもそういう団体もございまして、ぜひ独占的なグラウンドゴルフだけの広場にしてしまうのではなくて、一つの大きな広場であれば2団体、3団体、どんどん入られるわけです。特にこのおうら中央多目的広場ぐらいの広さがあれば、大体160人から、これ8人

ぐらいずつでやると思うのですけれども、240名ぐらいのプレーは可能であります。ぜひそういった観点で、これは管理は都市建設課でしょうか。ぜひ1団体だけのグラウンドゴルフの独占にならないように希望したいと思うのですが、この辺についていかがでしょうか。

○田部井健二議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 答えいたします。

グラウンドゴルフの専用ということについてですが、決してそういったことではなく、名前にもありますように、多目的広場ということの中で、当然ご利用いただく計画は既にいただいております。ただ、整備は終わりましたが、そこで例えば大きな大会を行うというようなことになると、現状ではちょっと問題があります。日陰がなかったり、おトイレが足らなかったり、そういった状況がございますので、この後、来週ですかね、グラウンドゴルフ協会のほうとの具体的な打ち合わせも予定しております。その中で今後の利用についてお話を直接させていただくという状況でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 各団体とよく話し合っしてほしいと思っておりますが、私が言ったのは、一つの広場に1団体が入ると、ほかの団体を入れたくないような傾向があると、これ練習のときですよ、大会ではなくて。そういう傾向があるのですね。ですから、なるべくいろんな公園、広場を数多くの人に使っていただいて、利用人数をふやすようなことをグラウンドゴルフ協会とも話し合っほしいと、こういうことでございます。よろしく願いをいたします。

さて、おうら中央多目的広場の活用につきまして、町長からなるべく早い時点で有効活用についての指示をするということがございましたので、ぜひこれをいつごろということをご聞いても困るかと思うので、早い時期にもう一度12月定例会で質問したいと思いますので、3カ月ごきいすから、ぜひ有効活用の具体的な使用方法を議論して、あるいは民間なり他団体との連携によって有効活用が図られますようお願いを申し上げます。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時02分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 神谷長平議員

○田部井健二議長 8番、神谷長平議員。

〔8番 神谷長平議員登壇〕

○8番 神谷長平議員 皆さん、こんにちは。本当に雨が毎日多く、心が和まない日にちが非常に多いかなと思います。きょうの一般質問の中で私の気持ちがかっと晴れるような回答がいただければありがたいなと思いますので、ぜひご協力をしていただきたいと思います。議席ナンバー8番、神谷長平です。通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思います。

初めに、公共事業についてということで4点ほどありますけれども、今現在町のほうで進めております社会教育施設の公民館についての質問をさせていただきたいと思います。

既存の3施設、邑楽町公民館、産業研修会館、それから勤労青少年ホームなどと、今回計画しております新公民館の建設などは、今後どのように利用されるのか。町民からもよく聞かれておりますので、町民の皆様によくわかるように、心配がないように説明をしていただければありがたいなと思うのですが、それについて質問させていただきたいと思いますけれども、この利用方法も一日も早くどのような利用をさせるかということで、町民の方にご説明いただければありがたいかなと思いますので、その辺について教育長にお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

中央公民館建設の基本計画につきまして、その中にうたってあることなのですが、邑楽町公民館、長柄公民館、おうらヤングプラザの社会教育の3施設は、耐用年数が来て使用に耐えなくなるまでの間は、地区公民館などとして事業、貸し館など、また郷土資料館や研修施設などに使える学習施設というふうな機能を持たせますというふうに記載されています。将来的には、スクラップ・アンド・ビルドという考え方に従って、本当に使用に耐えなくなれば建て替えはせずに取り壊しということになると思われます。それまではさまざまな有効活用を考えながら、引き続き社会教育の場として使わせていただきたいと思います、そのように考えております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 今回の答弁を聞きますと、邑楽町公民館も耐用年数が来るまでその形態で利用するということですか。お答えをお願いします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 邑楽町公民館につきましては、どういう使い方をすると一番いいのかということで、有効活用をさまざま考えながら、社会教育の場、またもしかしたら少し違う有効活用があればということで検討していきたいと、そのように思っております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 本来であれば施設をつくったときに、もうつくるというのが前提にされてい

るわけですから、どういう形であと利用計画をするかと、それはもう早目に出すべきだと思います。私が耳にするのは、ある場所に行くと、あそこに社会福祉協議会が入るのだよとか、そういう話もちょっと耳にしていますので、そういう曖昧な情報が出ているものですから、その辺については私はお尋ねしたわけなのです。あくまでも社会教育施設の施設として、一貫して利用していくという話であればいい話ですけれども、そういう情報が出ているものですから、間違いがないように、こちらに行った場合にはそういう回答が来る、こちらに行った場合はそういう回答が来るというのではなくて、やはり一本化された中の話を町民にもしていただかないと、私なんかも聞かれたときに答弁する方法もないし、「わかりません」という話の状況になっているのが現状です。そういうのがないようにぜひお願いをしたいと思いますけれども、その辺の統一性についてお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

社会福祉協議会が入るとい話を聞いたという話が飛んでいるという話ですけれども、それは公民館のランニングコストをいかに低減するかということで、もともと今の現在の邑楽町公民館は、社会福祉センター公民館でした。併設館なのです。1階が社会福祉施設で、2階が公民館で、作業所ができたときに作業所の中に今間借りしている状況が社会福祉協議会です。そういったものを今後公民館が新しくできるなら、あそこを社会福祉センターとしてもとの位置に戻してすれば、社会福祉協議会が管理してランニングコスト等の低減になるのではないかというアイデアを私のほうで提案した。社会福祉協議会に正式に言ったのは、先週です、まだ。

以上です。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 邑楽町公民館の建設のときにも社会福祉協議会があそこに在籍していたということは、私も重々知っております。ただ、そういう情報が一本化されて出ていかないと、我々聞かれたときにも町民に対する対応ができないということがありますので、その辺については十二分気をつけた中で、やはり我々議員にも情報をいただきたいと思います。

それから、次に質問したいと思いますが、邑楽町の社会教育の中でこれらの施設を利用して、ほかの町に誇れる事業として町の社会教育の中ではこういうものがあるよと、よそよりこういったものがすぐれているよと、そういう誇れるものが何かありましたら、教育長のほうからご答弁をお願いします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 社会教育施設でやっている特色のあるものといいますと、何といたっても2歳児

とその保護者を対象とした子育て広場の事業かなというふうに思います。中野、高島、長柄の地区ごとにそれぞれ年間20回、時には1つの独立した館で、時には3館一緒になってということで子育て広場を行い、保護者の悩みに答えたり、仲間づくりを促進したりしております。これはもう40年も続いておまして、子育てに関しては非常に役立っているということを耳にしております。

そのほか3つずつ特徴的なものを挙げさせていただきますと、邑楽町公民館は少年教育のジュニアリーダーキャンプなどを通して少年教育、これは本当に力を入れてくれています。2つ目は、障害者のための青年教育、この間も避難訓練を行って、通報の仕方とかわかったというふうに言っておりました。それから、3つ目は、公民館を知る講座などを設けて中央公民館完成に向けて、今公民館とはいかにあるべきかということを勉強する講座を開いています。

また、長柄公民館につきましては、おもしろ科学教室というので、群馬県から先生を呼んで子供たちが科学のおもしろさを体験したり、またわが町おうら文化財探訪ツアーということで、邑楽町のいいところを皆さんと一緒に説明を聞きながら回る。もう一つは、もうご存じのように、知識のひろば「長柄塾」ということで、邑楽町出身の方でさまざま有名なことをやっている方などをお呼びしてお話を伺うということ。

それから、ヤングプラザのほうは、これはもう青年教育が中心ですけれども、メイクアップとかリンパマッサージとか体幹力のアップとか、そういう青年に適した講座または古典を読む講座で源氏物語を読んだり、枕草子を読んだり、これも結構続いております。また、子供の今はやっているヒップホップダンス、これは結構数がふえてきまして、子供たちが楽しんでやっております。特に挙げればそんなところでしょうか、よろしく申し上げます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 大分多くやっているのかなと、そういう実感はしますけれども、なぜこれらを私が確認したのは、実質上公民館の運営の中で邑楽町の公民館につきましては、非常にランニングコストに対する人件費の割合が高いのですね。先日、2町を視察した中の資料を参考に積算しますと、平成24年邑楽町の公民館とほかの公民館2施設を対象にしますと、邑楽町公民館が平成24年が人件費1平方メートル当たり1万2,724円かかっているのです。これは実績報告のものと数字で積算をしました。他町につきましては、視察に行ったときにこういう形だというデータをもらいましたので、そのデータを参考にはじきました。

一応町名は伏せますけれども、M町では1平方メートル当たり人件費が5,708円、それとI町が9,702円と。平成25年度につきましては1万4,218円、これは邑楽町の公民館です。M町が5,166円、それとI町が9,535円と。それから、平成26年度の邑楽町公民館が1万4,100円と、M町が5,715円、I町が8,134円、こういう差が出ていますので、なぜどれだけの特色があるかということで確認をさせていただきましたけれども、よその町の実績見ましても、概要の状況につきましてはそれぞれこの町でも一生懸命やっているというような形でありますので、その辺が高かったのかなという

気がしますので、確認をしましたけれども、この金額の差を見て教育長はどのように考えておりますか、お尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

M町の中央公民館は、正規職員が1人、そして臨時職員2人、中央公民館の中で人件費及び賃金として計上されております。そして、実際には8名が事務室で勤務しており、ほかの5名の人件費というのは、社会教育総務費のほうで措置されているということなので、邑楽町公民館と計算の仕方、その職員の予算上の入れる場所が異なっているということで、その差が出てくるのではないかと思います。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 予算の入れ方によって違うという話ですけれども、M町の中央公民館につきましては、平成24年度が2,235円、これを足しても7,900円ぐらい、邑楽町は1万2,724円、それと平成25年度がM町の中央公民館が2,310円、これ足しましても7,400円、邑楽町が1万4,218円、それから平成26年度につきましてもM町の中央公民館が5,122円、これ足しますと1万800円ぐらい、そうすると邑楽町が1万4,100円と。全体的に高い状況が出ているかなと思いますので、今後新しい公民館をつくったときのランニングコストという問題に触れてきますと、この辺が一番ウエートを占めるのかなと思いますので、この辺についても今後どのような考え方でこれらを検討した中でできる限りの削減を図っていくのかいかないのか、確認をしたいと思います。

○田部井健二議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 他の市町村と比較しますと、邑楽町は社会教育に携わる人、各館4名ずつ臨時職員含めて配置しております。役場本庁舎にも今6名いると思います。合計で22名、もっといますね、体育館にいますので。公民館だけで16名、役場本庁舎に6名、体育館に4名おりますので、それだけの人数を抱えて社会教育の推進をやっています。今まで建物に頼らず、人に頼って社会教育を進めようということで、こういった体系をつくってきたわけなのですけれども、今後新しい公民館ができた場合には、また新しい公民館に4名、5名と配置すると、ランニングコストがどうにもなりませんので、その辺の合理化というものは考えております。各館に置いてある職員を引き揚げて1館体制でやっていくと。そういったことで先ほど出た社会福祉協議会だとか、体育施設の一部にどうだろうかというアイデアもその中で出てきているというふうにご理解をいただければありがたいと思います。

経費は確かにかかっております。以上です。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 今副町長が16名と言ったのは、邑楽町公民館だけで16名ですか。私は、今邑楽町公民館だけで積算した例の話ですから、その辺の今後。

では、次に進めさせていただきたいと思いますがけれども、現在進めている新しい公民館のランニングコストですがけれども、過去の定例会においても数人の議員が質問をされましたけれども、明確な答弁がされていないと。どれくらいの金額を見込んでいるのか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 今後中央公民館の詳細な設計が進んで、具体的な設備とか照明等のプランが決定しないと、明確には示せないのですがけれども、平成26年3月議会で議員の質問に答えて、生涯学習課長がお話しした数字がございます。それは、現在の邑楽町公民館の人件費等含まない純粋な維持管理経費が約1,100万円なので、それを単純に面積で掛けると、およそ2,200万円くらいになるかなということでおしをいたしました。ただ、今回建設する中央公民館は、邑楽町公民館にはないエレベーター、それから舞台機構、照明や音響装置などあるので、また電気料やメンテナンス料金なども加わってきますので、その2,200万円の試算よりもさらにふえることは間違いありません。劇場のコンサルティングを行っている業者の人に尋ねてみましたところ、全国的なあの程度の維持管理費とすると、平方メートル当たり9,000円から1万5,000円ぐらいというふうに答えていました、最近の維持管理費とすると。そうすると、邑楽町でそのちょうど真ん中をとって試算をしまして、3,000平方メートルを計画していますので、3,600万円という感じかなというところで試算しているところです。

以上です。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ただいま概算で3,600万円ぐらいかなというお話でございますけれども、建物をつくるときは、新しいものをつくるときには設計業者のほうであると思うのですがけれども、建物の生命というのがあるのですね。無機質生命体というのがあるのですがけれども、基本的に生きている状態という形で一応イニシャルコストが25%、それからランニングコストが70%、その建物を壊す金が5%、全体で100%という、これが基本的に当初設計するときには設計業者はこの辺をつかんでいると思うのです。ですから、町のほうからランニングコストが幾らかかるよという、概算でそれは積算されたと思います。ですから、その辺の話が当然されてもよかったのかなと。実際にこれをしますと、当初の中では16億円という話の中で聞きましたものですから、それを16を当てはめて計算しますと、建物を建てて消滅するまでに64億円お金が必要になるのです。64億円。これがイニシャルコストが25%ですから、これ16億円。これの4倍が合計金額、64億円になりますね。ランニングコストは70%、そうするとこれが44億8,000万円かかる。これを税法上の考えで50年消滅

という感覚で見ますと、これ50で割りますと、年間8,960万円、これだけの費用がランニングコストとしてかかるわけです。

ですから、こういう数字は恐らく町民の方は公民館つくりますよと、補助金40%もらいますよ、その話だけなのですね。後からこういうものがお荷物になってきますと。そういう形で積算をしていきますと、個人負担が出てくるわけですがけれども、1平方メートル当たり……こういう話できますので、それとあと実績でも計算しましたけれども、実績では平成24年度が1平方メートル当たり3施設の平均、これが3万8,781円が平均価格です。平成25年度は3施設で2万8,386円と、それで平成26年度が2万9,721円、これ3施設ですから合計しますと9万6,888円を3施設を3で割りますと、1平方メートル当たり3万2,296円と、こういう数字がでます。ですから、これを新公民館の延べ床面積に掛けますと、9,995万6,000円という数字。ですから、既存の施設と、さっき言った建物生命体の計算したやつから見ますと、約9,000万円から1億円のランニングコストが年間必要になってくるかなということですので、これらを町民の皆様に正々堂々と公表してわかっていただくような、理解をしてもらいたいと思っておりますけれども、この辺について今後この辺の町民に対する情報のお知らせということですが、この辺について教育長はどのように考えているか、お尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 今後設計が進んで、具体的な設備や照明等のこと、そのほかのいろんな施設設備も含めてある程度はつきりしてきまして、そうしたらやはりきちんと試算をして町民にご理解いただけるようにお示ししていかなければならないかなというふうに考えております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 はつきりしたらということでは、遅いのですよ。実際だって町で行事やりますよ。予算組みますよ。それで終わりますか。補正予算組むでしょう。だから、あくまでも概算でこれだけ、このくらいの金は出ますよというぐらいは、町民の方にお知らせしてもらいたいなと。

なぜかといいますと、生涯学習課でつくりましたこの冊子を見ますと、町民が主体的に学習活動を展開できるよう関係団体や関係機関と行政部局との連携を強めるとともに、情報提供などできる支援体制の充実を図ると、これ平成27年度の計画なのですね。そういうことを考えておいて、はつきりした話が出たらではなくて、概算だってよろしいのですよ。町民の腹三寸ができるわけですから。そういう形で本当に表のいい話だけでなく、これ実際にこれだけのものをつくったときに、これに係る部分の事業予算がほかの事業が減らされるわけですから、そうすると町民にそれだけ負担がかかるということですから、それは当然説明をしてもらうべきで、ぜひこれらは町民に理解してもらえようような情報発信してください。強く教育長に要望させていただきます。お願いします。

では、次、河川について、このまま入ってしまいますけれども。新堀川の河川改修計画について

お尋ねをしたいと思います。平成26年3月第1回定例会で町長は、地権者の9割以上から同意をいただいたので、市街化区域に編入する手続をしていると。本郷地区の工業団地造成を進めると答弁しましたが、平成26年6月第2回定例会では、後で調査した結果、事業が難しいということで断念した経緯があります。この地区の水害解消は1級河川の新堀川河川改修、最重要課題と思いますが、町長は一日も早く改修が進むように、引き続き国と県に対して要望活動を進めていきたいと答弁しています。その後上部機関にいつ、どこで、どのような活動を行ってきたか、その経緯をお聞かせいただきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 新堀川の改修につきましては、具体的にこれを下流に下がりますと、谷田川と新堀川の交差するところがありまして、それを抜けますと、いわゆる新堀川の排水機場があるわけですが、この区間については既に工事の設計等進めさせていただいて、工事が始まっているということになっております。この新堀川導水路のことが事業化されているということになりますので、これからはその上流に向かってということになるわけですが、その導水路の上流部のいわゆる河川部分については、まだ仕事が始まっておりませんが、この邑楽町区域の新堀川と逆川の交差するいわゆる合流地点ですが、ここについては逆川から来る水、それから新堀川から来る水がこの極端にぶつかり合うということではなくして、いわゆる隅切りと言ってよろしいのでしょうか、その水が無理がないような形での工事も既にやっただいております。したがって、私はこの新堀川の改修については、折に触れて館林土木事務所のほうにお願いをし、早期の改修方をお願いしているということでございますので、日にち等についてはちょっと記憶にございませんが、そのような形で今後も進めてまいりたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 何か答弁がちょっとピントがずれていますね。いつ、どこでの話なのですかけれども、館林土木事務所ということですから、それが出たから一応私も了解をして、次に進みたいと思いますけれども、もう少し本当に動いているのなら、活動しているのであれば、もう少し明確に答えてくださいよ。

県では、平成26年度の予算で新堀川と谷田川の交流部の詳細設計を行う予定であったが、河川の平面十字交差は非常に難しく、日本では設計を行うコンサルタントの数が少ないので、時間がかかるような話も聞きましたが、その後進捗状況を町として何か把握してございましたらばお聞かせいただきたいと思います。町長をお願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今ご質問の中に、その新堀川のいわゆる谷田川と新堀川の交差しているところにつ

いては、県の設計といえますか、調査では特に問題は、影響はないというような回答をいただいております。したがって先ほども申し上げましたけれども、いわゆる明和町においての導水路の断面拡大工事の進捗が図られているということになっております。したがって、県のほうでは平成30年度の完成を目標に進捗を図るというような考え方でいるようでありますので、先ほど申し上げました私のほうからも一日も早いこの完成に向けてお願いしたいということをお願いしております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 交差部では問題がないというような今町長の答弁ですけれども、私が前、平成26年度のときに確認をしました。これ館林土木事務所の所長に直接確認したのですが、これ河川専門のはい上がりの所長ですけれども、この方がおっしゃるには、谷田川、大泉町からずっとずっと館林市のほうへ流れるのですけれども、新堀川が邑楽町の赤堀から明和町のほうへ流れる。ちょうど河川が十字路になって、水圧が谷田川のほうが強いのですね。ここを横断するのに、新堀川の流れの水が抑えられているのです。ですから、ここがこの新堀川の水が素直に明和町のほうへ抜けて、明和町からポンプアップして利根川へ流れれば、邑楽町の新堀川の水害は解消されるわけです。

ですから、この辺の一番邑楽町の水害をなくすには、ここを重点的にやはり県のほうに働きをかけるないと、この赤堀のちょっと雨が降ると道路に水が出て道路が冠水すると、この状況が解消されないのです。だから、それをやるのはやはりこの谷田川と新堀川のクロスしたところの河川改修、これを河川改修の前に計画ありますけれども、この計画を進めていかなければならないかなと思います。だから、それには町単独ではなくて、当然大泉町も関係してきます、新堀川の上流は大泉町だし。それと、千代田町も谷田川の上流は千代田町だし。それと、新堀川の下流は明和町、館林市出てきます。ですから、その関連する市町村と共同で国、県に働きをかけていく考え方はお持ちか、町長にお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもちょっとお答えしましたが、明和町地内に新堀川の排水機場6基ほどあるわけですが、そこの上流700メートルについて、そこがまさに谷田川と交差するところでもありますけれども、その断面の拡大改修を行っているということで、そのことによって谷田川から排水される水、新堀川から排水される水が、そこで排水機場によって利根川のほうへ排水されるということになりますので。

○田部井健二議長 町長、答弁は簡潔にお願いします。説明は要りません。

○金子正一町長 そのような状況ですので、現在県のほうでもそのように行っていると。したがって、大泉町、千代田町、邑楽町、関係するところでもありますから、今ご指摘のあった部分については、今後も両町に働きかけながら進めていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 なぜかといいますと、邑楽町の今後の開発は、ここが解消されない限りは先が暗いのですね。今開発するというと、その開発区域内の雨水はどこへ排水すると、遊水地つくりなさいよと、そういう上からの網がかかります。それができない場合には、今邑楽町の場合には、そんなこと言うと怒られてしまいますけれども、篠塚の坪谷前から狸塚にかけて水田になっております。たまたま水田だから、そこで水が遊んでいるような状況です。そういう見方をされておりますので、ですからこれを一日も早く解消するように、ぜひ町長、関係する市町村で陳情して、早く解決できるように努力をしていただきたいと思います。

次に、今後の土地開発事業についてということで、「工業団地選定の前倒し」という見出しで、先日マスコミに掲載をされました。県内の企業誘致を促進するため、県は受け皿となる新たな工業団地の用地確保に向けた選定作業を始めた。従来のスケジュールより1年から1年半前倒し、2016年度中に候補地を決めると。今年の9月から県の担当者が各市町村を戸別訪問し、工業団地に適した土地の選定依頼をするとありました。これらを見て、町のほうに正式に話が参りましたか、その辺について担当課長よりお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 半田商工振興課長。

〔半田 実商工振興課長登壇〕

○半田 実商工振興課長 お答えいたします。

先ほどのその件ですけれども、実は9月に県の担当者が来庁するというふうなことになっていましたが、前倒しになりまして、8月の下旬に来庁をしました。そこで話し合いを持ったということになっております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ありがとうございます。明るい話ですね、来たということは。

町にも工業用地の候補地を選定する意思はありますかと確認したかったのですけれども、先ほど町長が前の議員の質問において、産業団地の造成に取り組むというような前向きな回答がありました。場所はどこかというのは、私がここで聞くと語弊がありますけれども、大体何カ所ぐらいを予定しているか、その箇所数ぐらいは、このくらい県に報告したいなというものがもし差し支えなければお教えいただきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在調整している段階では5カ所ということです。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ありがたいことですね。数が多ければ、その可能性は十二分に出てくるわけですけれども、狸塚前の本郷地区の工業団地造成事業を断念した経過がありますが、非常に残念だ

ったかなと思います。なぜかといいますと、先ほども触れましたけれども、新堀川の河川改修が可能になれば、時間をもう少し置いていただければ、その辺も可能性が先にはなるかもしれないけれども、出る可能性があったのかなと思いますので、そういう意味で残念でしたと私は言いますが、それ断念したために、そのために町が今後団地を計画する中で県のハンデを受ける心配はありませんか。町長にお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 以前の状況について、これからの進める問題については、そういうことがないように県のほうには十分周知をして説明申し上げたいと思います。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ぜひお願いをしたいと思いますが、第六次総合計画の策定に向けてアンケート調査した結果でも、町民は工業団地の開発を期待しております。町民の期待を裏切らないように、しっかりした計画で取り組み、将来に向かって就労の場や自主財源を確保し、安定した町政を目指していただきたいと思いますので、どうか強い意志を持ってこの計画について前に進めていただきたいと思います。

次に進めさせていただきたいと思いますが、次につきましては、都市下水路についてお尋ねをしたいと思いますが、都市下水路につきましては、私が質問して経過が大分たっております。一番初め、平成23年6月に質問しましたものですから、ちょっとその質問した経過の中で町長が答弁した部分だけ先に確認をさせていただきたいと思いますが、まず第1回なのですけれども、平成23年6月定例会で町長の答弁が「開渠部分の構造、それから地域の皆さんの調整について十分今後検討してまいります」と。それから、第2回目が平成24年6月定例会ですが、ここでは5項目の回答がありますけれども、「大変時間がかかっていることについておわび申し上げます。調査させていただいて、現地の皆さんのご意見等を聞く中で進めていければと思います」。2つ目が「過去の状況を見て、できるだけ早い時期に改善ができるように努力していきたいと思います」。3点目が「十分意見を伺いましたので、担当と十分協議をして進めていきたい」。4点目が「優先度合いを十分考えた上で早い時期に進めていきたいと思っております」。5点目が「1回で200メートルやるのがよろしいか、年度区切ってやるのがいいのか、十分考え合わせた上で進めていきたいと思っております。できるだけ早く施工が進むようにしたいと思います」。3回目、平成26年6月定例会ですけれども、「その地域の皆さんの了解をいただかなければなりませんので、現在に至っているところでもあります。今やるのかと、その結論が求められましたが、今のところは十分調査してその必要性があったときには、地域の皆さんと相談して進めていきたい」と。

その結果、平成26年9月に会議室で地域の住民の皆さんを集めていただいて、6区の役員とこの近隣に面する地主との意見交換ということなのですけれども、これは一方的に意見を聞いただけで、

最終的には最後に町は一切今のところ白紙ですというような形で締めくくられたので、前に出るような状況ではないのですが、そういう経過はあったかないか、担当課長にその経過について確認をしたいと思います。

○田部井健二議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

平成23年6月から平成24年6月、平成25年6月で、平成26年6月、全て6月定例会でのお話だったかと思います。神谷議員のほうからの一般質問についてご質問を受けて、町長の答弁につきましては、そのような回答をされたという認識でございます。ただ、平成26年9月1日に実施いたしました都市下水路の整備要望に関する意見交換会、こちらにつきましては、最後のほうに町の現在考える計画についてお話をした経緯があったというふうに認識をしております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ありがとうございます。

それでは、町長にお伺いしたいと思いますけれども、その後の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま課長のほうから答弁がありました。その後の視点では、昨年の3月に環境都市下水路の考察を行いまして、現実的な対応としていろいろ考えたわけではありますが、4点ばかりありまして、1つは都市計画の視点からの見方と、2つ目は雨水下水路からの視点、3つ目には財政上からの視点、4つ目には社会資本維持管理の視点、以上4点から考察を行った結果、以前に議員のほうに申し上げました点につきましては、その都市下水路の改修といいますか、それについては大変申しわけありませんが、不可能かなということで見ているわけではありますが、これについては議員のほうにもお示しをされたのかと思いますが、なかったわけですか。そうしたら、今申し上げたような状況がありますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。したがって、ではその部分の都市下水路のいわゆる交通の利便性と安全性ということの考え方をそれを高める場合には、そこが1つには、これは地権者の協力が必要でありますから、あるいは議員にもいろいろそういった点についてご協力がいただければと思いますが、地権者の協力が必要ということがあります。そのことによれば、その関係する東の部分の交互通行ということも考えられるかなと。

2つ目には、ネットフェンスをより安全性の高いものにかえることによって、今よりも利便性、安全性が高められるかなということでもありますので、以前議員のほうからご質問いただいたわけですが、この先ほど環境都市下水路の考察をした結果、それについてはかなわないと、不可能であるということで、大変申しわけありませんが、お答えをさせていただきたいと思います。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 それは、先ほど町長が私に説明したと言うけれども、私が前回の一般質問のときに、先ほど町長が言った「十分精査してその必要性があったときには、地域の皆さんと相談して進めていきたい」と言ったから、私がいつも質問してもそういう結果が来ていないから、私は手を挙げて議長に「ただいま町長が答弁した中身を文書でいただきたい」議長に申し入れて、議長から町長に話が行って、町長がその2日後に持ってきたのですね。この地域の住民の皆さんに意見聞く前の話なのです、今の話は。

それでやっているとお時間なくなってしまうから、後へ行きたいのですが、この地区は市街化区域の第1種の住居専用地域という形の中で指定されて、住宅環境の住みよい地域になるはずなのです。また、この前の第六次総合計画の中のアンケートの結果の中では、市街地の整備、道路整備、土地利用の充実ということで、これは中野小学校区内というと、十三坊塚も入りますよね。ここがこういう回答をされているのです。市街地の整備53%、道路の整備50.8%、土地利用の充実38.3%となっている。それから、町民の交通安全対策、道路整備が充実した場合の結果とすれば、調査全体の重要度ということで、道路の整備ということで83.8%。町民の年齢別重要度ということですが、これ70歳以上の方ですけれども、住居地域の整備ということで80%、こういう回答がアンケートでされているわけです。このような結果が出ているのに、町長はこの地域の人たち、市街化区域の整備というのを要望しているわけですが、この地域の整備の必要性はあると思いますか、お伺いしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 全体的な市街化区域内の整備ということについては、これはその必要性はあるというふうに思っております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 このアンケートも、中野小学校区域内ということなので、十三坊塚も入っていますよね。その人たちの要望の数字がこういう形で出ているのですよ、町長。総合計画をつくる時、このアンケート使わないのですか。使うのでしょうか。そういう考えがあるのであれば、もう少し前向きに検討してもらわなければ非常に困ると思いますよ。

今まで答弁した結果の中を見ても、やるような中身でずっと来ていましたがね。途中からころっと変わってしまいました。そういう曖昧なことはやめてくださいよ。狸塚の工業団地もしかり、今回のこの都市下水路もしかり。やるとこの本会議で言ったのならば、最後まで努力してくださいよ。私は、そういう強い要望していきますけれども、また再度確認をしたいと思っておりますけれども、十分調査してその必要性があったときは、地域の皆さんと相談して進めていきたいと言っておりますので、この辺については進めていく考え方は再度あるかないか、お願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 都市下水路の関係については、先ほどお答えしたとおり、考察をした結果、できないということでお答えいたしましたので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 また、次回にその辺については確認をしていきたいと思いますが、私のもう質問時間がなくなってしまったので、毎回高齢者ボランティアの関係でちょっとやりたかったのですが、一応中身についてはお願いに切り替えていきたいと思いますが、邑楽町でも第6期の邑楽町高齢者福祉計画・介護保険事業計画という冊子が発行されましたけれども、高齢者のボランティア活動を促進していく体制づくりが必要だとありますけれども、ぜひ高齢者を補佐する意味でこういう組織を一日も早く立ち上げた中で活動していただければありがたいなと思いますので、強く要望をいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時59分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時10分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○田部井健二議長 4番、松島茂喜議員。

〔4番 松島茂喜議員登壇〕

○4番 松島茂喜議員 通告に従いまして順次質問をさせていただきますが、中央公民館建設についてということで、私何項目かの質問をさせていただきます。

この問題については、前回の議会で質問させていただきました。それから、いろいろな経過がございました。まずは事業費がちょっと拡大していこうということから、やはり議会のほうでもそういった財源に関する調査研究をしていくという目的から特別委員会の設置ということが実現いたしました。

また、そのやさき、設計業者が民事再生法の適用申請を行ったと。この民事再生法適用申請でございまして、会社更生法の中の一つでございまして、こういったことが起こったがために、町民が受けた不利益、そういったものが私はあったのではないかなと思うのですが、その辺についてあったかどうか。もしあったとすれば、具体的にどういった不利益があったのか、その辺についてお尋ねしたい、そのように考えています。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お答えいたします。

明らかに町民に対する迷惑、不利益はあったというふうに考えております。具体的にどういふことかというふうなことをございますけれども、1つはこの事業自体が、先ほど議員もおっしゃいましたように、これからより詳細に中身を詰めていこうと検討を始めるそのやさきにこういう事態になってしまって、実質的に6月の末からですから、既に3カ月無為にある意味では経過をしてしまったということは、大変大きな不利益だったと。あるいは町民の方々から、どうなっているのだということで大変ご心配をおかけをしたと、そういうことも不利益の一つだろうと思います。

また、これは先日全員協議会の中でもお話をしましたが、今回スポンサーがあらわれたということで、そのスポンサーの身体検査と申しますか、信用調査を行いました。この経費もまた新たにかかっていると、そういう問題。その他さまざまな、もちろん議員の皆様にも多くの時間と労力、それを浪費をさせることになってしまったというようなことも含めて、不利益はあったかなというふうに考えているところでございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今の答弁ですと、やはり町民に対して不利益はあったということを認めていらっしゃるんですね。しかし、その原因となったのが、果たしてその日総建側だけの責任だったのかと、そちらだけに瑕疵があったのかということについては、どういった認識を持たれているのかと、その辺をお伺いします。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 第一義的には日総建だというふうに思いますけれども、それを結果的にこういう形になってしまったというのは事実でございます。それを防ぐ手だてを十分にできなかったということについては、私ども含めて責任があるというふうに考えております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 防ぐ手だてがあったということですが、どういった時点でこういった事態が起きた場合に備えて防いでおくべきだったのか。私なりにいろいろ検証させていただきましたが、平成26年6月、昨年6月、入札審査会でまず9社に絞ったわけです。邑楽町の入札参加資格を持つ者、またほかの要件いろいろありましたけれども、その中から公募を行って入札審査会で9社に選定したということです。その中に当然この日総建という会社含まれていたわけですが、その時点でこの会社の経営状況、そういったものの調査をしたのかしなかったのか、その点について伺います。

○田部井健二議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

入札審査会の時点では、委託業者についてはそれまでも全て身体検査と申しますか、会社の調査を行っておりません。そういったことが一つの大きな欠点であったというふうには今では認識しております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 副町長の答弁からしますと、以前からそういった身体検査もしていない。そしてまた、その時点でも今回の件についてもやっていないということですね。これは当然危機管理といえましょうか、そういった不測の事態に備えての対応がされていないと、こう指摘されてもこれはしょうがないことですね。ですから、まずその1点についても町側にも当然責任はあるということだろうと思います。

それから、まずその設計者選定競技実施要綱、これにやはり私は多少の不備があったのではないかなというふうに考えています。なぜかと申しますと、設計者を選定する前にもし仮に最優秀者が、邑楽町のその要綱ですと最優秀者に選ばれたところが契約交渉を行うということですから、その部分はいいですが、もしその最優秀者に事故があった場合ですとか、また今回のような手続申請されたということであれば、当然次点の者が次には契約交渉を行うと、そういったことが全く私確認しましたけれども、明記されておりません。ですから、対策が打たれていないのですよ、その2つの時点で。

たまたま板倉町が同じ日総建という会社を最初選定いたしました。新聞報道であるように、契約を白紙に板倉町の場合は戻して、その次点者であった松田平田設計というところと契約を結んだということであります。それは要綱がしっかりしているからということももちろんありますし、そういった不測の事態に備えてありとあらゆる対応策をとってきた、それだけはっきり申し上げて邑楽町と板倉町ではレベルが違う。そういった事務的なレベルですよ、私が言っているのは。そういうものが違う、これは否めない事実だと私は思うのですけれども、そういった経過を経てしっかりと次の手をちゃんと打っておく、そういったことが私は必要だったのではないかなというふうに思います。

そして、いざ今言われた経過のように進んでいって、契約が行われたと、基本設計の契約をまず結びますよね。その基本設計の契約書の中にも、こういった事態、今回のような事態になった場合に、町側のほうから違約金発生なしで契約解除ができるような条項というのは探しても見当たりません。そういった条項を織り込むことは可能であったのか不可能であったのか、その点についてお伺いをいたします。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 これは契約というのは相互が納得すればどのような契約も締結をすることは可能ですので、例えば邑楽町がそのような条項をつけて、それに応募してくる会社があれば、それは可能かというふうに思います。ただ、一般的な建築あるいは設計業界との慣習あるいはその通例としてそういうものがあるのかどうか、ほかにそういう例があるのか私ちょっと勉強不足で存じ上げません。そういったことも今後研究が必要かなというふうに考えております。

以上です。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 当然今後また設計業者の選定等あると思います。いろんな契約事項あると思いますけれども、当然そういった条項の整備というのは必要になってくる、当たり前の話です。しかし、話を前に戻すようですが、課長からもその責任があったという、町側にとっても当然その責任はあつたろうという発言ございました。問題は、その責任のとり方だと思うのですよ。しっかりとその責任の所在をはっきりして、具体的にどういった責任を一旦とっていただいて、そこを町民の皆さんに知っていただくことによって、次の事業に展開をしていく、これは当たり前のことだと思います。一つの区切りとしてけじめとして、その点はこういった考え方を持っているのか、町長よろしくお願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お尋ねのように、その経過も含めて町民の皆さんにはつぶさにお知らせをするということになると思います。ただお知らせをするということであったとしても、今課長のほうからも答弁がありました、あるいは副町長のほう答弁がありましたように、そういったことも全てつまびらかにした中で町民の皆さんにお知らせをする、その責任といいますか、そのことを明確にするということは、私どものほうの説明責任を果たしていくということになるかと思っておりますので、大変不備な点もあったようではありますが、今後そのような状況が起きないような形での対応策は考えていくと、そういうことでお答えをしたいと思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 よくわけのわからない責任のとり方だなと思って、今聞いていてそういうふうに感じましたけれども、そんなことは当然なのですよ。町民の皆さんに今までの経過、事実を包み隠さずそのところはあらわにするということは当たり前のことです。そうでなくて、私は政治的な責任も含まれているのではないかという話をしているのですよ。そうではないでしょうかね。町の血税を預かっているわけです、町長。当然使う場合には、それだけ慎重に扱うべきはずでしょう。その考え方が余りにも軽いのではないですか。本当に自分の懐から自分の身銭を切るような気持ちで税金を扱っていただきたいですよ。そういった意識が薄いから、こういった契約書にしても、それから業者を選定した時点においても、しっかりと相手方の調査もできないのではないですか。

結果的にはこういうことになったときに、こういう事態が起きたときに、そういう事態を引き起こした設計業者側だけが悪いような、そういうような流れで結果的には誰も責任とらないというのが行政の悪いところですよ。民間だったら責任問題ですよ。その責任を任された担当、恐らく首が飛ぶでしょう。それぐらい緊張感を持ってやってもらわないと、幾ら税金なんて集めたって足りないではないですか。そう思いませんか、町長、どうですか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員がご指摘するように、緊張感を持った中で仕事をしていかなければならない。その責任は、この計画をきちっと計画どおり進めるということをもってかえていきたいと、このように思っております。もちろん職員あるいは私も含めてでありますけれども、今後ということではご理解いただけないかもしれませんが、より以上の緊張感を持って進めていきたいと、このように思っています。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 義務は果たすけれども、責任はとらないと、そういった内容の答弁ですね。これを何回私がお聞きしたところで同じような答弁を繰り返されるのかなと思います。ぜひ私がお先ほど申し上げたことを胸にしまってください。これ町民の皆さんの声ですよ。私たちの血税ですから、ちゃんと使っていただきたい。使う際には、それ相当の緊張感を持ってしっかりと不備のないようにやっていただきたい。これ町民の皆さんの当たり前の声です。その当たりのことをしっかりとやっていただきたい、そのように思います。

そして、次の項目に行きますが、設計委託料についてということで、もっと前に返った話になるかと思いますが、その点についてどうしても私納得がいかないことがありまして、その点についてちょっとお伺いをしたいのですが、今回の中央公民館の設計委託料を予算化したときの当時の金額でございますが、基本設計が1,944万円、それから実施設計が5,184万円、合計で7,128万円ということで予算としては計上をしました。その設計委託料ですが、先ほどちょっと話触れましたけれども、板倉町が新庁舎建設を計画していて、お願いをした、選定した設計業者も全く同じ設計業者でありました。最初ですね。日総建という会社です。

板倉町の状況を申しますと、基本設計、それから実施設計、それから開発行為許可申請、それから建築確認申請、それから既存庁舎の解体費用、解体積算、それからコスト削減検討書の作成等、そういったものを含めて5,600万円を上限としてプロポーザルの要綱の中に織り込んでおります。延べ床面積はと申しますと、ちょうどこの庁舎と同じぐらいになるのでしょうかね、約5,000平方メートル。

何が申し上げたいか大体わかると思いますが、邑楽町の建設予定になっている中央公民館の延べ床面積は3,095平方メートル、設計料は7,128万円、板倉町、もう一回言いますが、5,000平方メー

トルで5,600万円。1平方メートル単価にしますと、板倉町はちょうど1万1,200円、邑楽町はといいますと、割り切れませんが、約2万3,030円。実に倍以上ですよ。板倉町と邑楽町、同じ設計業者が選定されたのですよ。契約を結んだのです、板倉町とも一旦は。当然日総建側も板倉町の提示している金額に納得をして契約を結んでいます、結果的には白紙になりましたが。今申し上げたように、邑楽町は、板倉町の2倍以上の設計委託料を最初に予算化している。私は、この積算根拠がどうしても知りたいのですよ。どうやって計算したのですか、課長。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お答えいたします。

この積算につきましては、国土交通省の公共建築の積算の単価表がありますけれども、計算式等が記載されたマニュアルと申しますか、そういうものがございます。そういったものをもとに計算をして、町のほうで概算の設計額を行い、予算を計上した。その後実際の決定した業者と価格交渉をしてこの金額に、最終的な締結額になったということでございます。

板倉町との違いにつきましては、基本的にはやはり事務室棟とこういった特に舞台とか、そういう客席とか、いわゆるホールですね、そういったものを備えた特殊な施設との違いというところが大きいのではないかというふうに思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 国土交通省のマニュアルに沿って行ったということですね。今のお話ですと、板倉町も同様に国土交通省のマニュアルについて、それに従ってやったけれども、事務室ですとかそういった間取り、ホールを併設している関係上、設計料が同じ積算根拠であった場合には高くなるだろうという話かなと思います。

しかし、私は板倉町に事前に電話をいたしまして、担当の方にお聞きしました。その回答は「単刀直入に申し上げれば、邑楽町さんは恐らくこの単価ですと国土交通省のマニュアルに沿って、全てその数字的なものを埋め込んで出して出された金額かなというふうに思いますが、うちの町の場合は」と、そういった言い方をされていましたが、「その国土交通省が出しているマニュアルに沿って計算すると、かなり高い金額になってしまう。ですから、私たちの力、努力でどれだけ安くできるかという検討を重ねた結果、また近隣市町村の事例をくまなく調べて、その平均値ということで算出をさせていただきました」と、そういった努力をしているのですよ、板倉町は。ただ、国のほうから提示されたマニュアルに数字を打ち込んでエンターキーを押せば出てくるような作業で、先ほども申し上げましたけれども、私たちの血税が、板倉町と比較すれば倍以上支出されているのですよ、そこで。そういうのを無駄遣いというのでしょうか。違いますかね、町長、無駄遣いと言わないですか、そういうのを。その点をお伺いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 設計の内容が庁舎とそれから公民館、ホールつきのということの違いがあるようでもありますから、この金額の差というのは当然出てくるのかなと思います。しかし、今職員の努力によってということで、その数字が大変削減されたということがそのとおりであったとすれば、やはり私どものほうの設計料の積算ということの甘さがあったというふうに思っております。これが無駄遣いかどうかということは別といたしましても、やはりそういった努力はしていく、そのことは大切なことだというふうに思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 努力をすれば、当然汗をかけば町民の皆さんから集めた血税が少しでも削減されるという結果数字として出てしまうのですよ、今回の事例のようなことからいえば。板倉町は先ほども申しあげましたように、この積算するため、多分相当な時間を要したというふうに私は思っています。邑楽町は恐らく数分でしょう。コンピュータが計算してしまうのですから、ソフトが。

ですから、何度も申し上げますけれども、そういった努力をやはりしてこそ、ほかにそのお金を回せるわけですから、ほかの施設だって充実させることはできるかもしれませんがね。大きな金額ですよ、設計委託料だけで。もし仮に板倉町と同じように努力をしていけば、恐らく半分ですよ。倍かかっているのですから、平方メートル単価。ホールの部分を見ても、恐らく半分近くの金額で契約できていますよ。何度も申し上げますけれども、板倉町のほうはそれで日総建側も5,600万円ということで納得して契約を結んでいるのですから、5,600万円が上限ですから、実際に契約した金額はもっと低いと思いますよ。それでも納得してやりましょうと。業者が違うとか、そういういろんなものがあるのだったらこれはしょうがないと思います。同じ業者さんですから、これ平方メートル単価で割っても別に何ら不思議な積算根拠でもありません。そういったことを考えれば、私が議員になる相当前ですからこの予算通ってしまったのは。だから、もちろん調べる手だてもなかったですし、その板倉町もプロポーザル方式をやって日総建が選ばれたのもまだ最近ですから。ですから、こういった問題が浮き彫りになってきたと。そもそも民事再生法の適用申請を行って、それからいろいろと調査していくうちに、こういった問題が出てくるということですよ、出てきたということですよ。一つ一つクリアしなければ、先ほど町長決意表明いたしましたけれども、あなたが待ち望んでいる中央公民館の完成なんて、とてもできませんよ。そうではないですか。

今回はそういった財政的な話を今しましたけれども、もう一つ最後に公民館の使用料についての部分で、どうしてもまたお伺いしたいことがある。これは前回、私使用料の問題については質問させていただきました。当然新しい施設ができるまでの間、まだ相当な時間ありますけれども、新しい公民館の設置条例含め、その施行規則、いろんなものを取り決めていかななくてはならない。また、この使用料については減免措置の部分も含めて、これは精査して、なるべく早いうちに町民の皆様へ提示をして、そしてその施設を納得して使っていただく、これが私は物事の順番だということを

申し上げました。しかし、残念ながら、最近でございませけれども、この使用料のことでちょっと不平等ではないかなと、問題があるのではないかなという町民の皆さんからのご指摘を受けまして、私ちょっと調べさせていただきましてことがあります。

今から申し上げる団体名出しても、その団体に関しては、私は全く瑕疵がないというふうに思いますので、あえて申し上げますけれども、先月の8月20日、邑楽町公民館でジャズコンサートが行われた。非常にこれは私も町民の皆さんがそのジャズコンサートを通じて生涯学習のあり方ですとか、当然自分の教養を高めたりですとか、スキルをアップしたりですとか、そういうことについて非常にこれはすばらしい事業だというふうに理解をいたしております。この事業が行われたわけですから、これは協働のまちづくり事業として、この団体は町から補助金をいただいております。公民館をその日に使用するに当たって、入場料を徴収しております。中で物品の販売もされていたと、こういう話も聞いております。そのCD関係だったそうですけれども、そういったことで公民館を使用したという経過があるようございませ。その経過の中で、その公民館を使用する際に納めなくてはならない使用料、そういったものが発生するしない、そういう判断はもちろん教育委員会が最終的にはされているというふうに思います。条例からすると、その使用に関しては教育委員会の許可を得るというふうになっております。その長である教育長、お伺いをしますが、その団体に対しては使用許可を行う場合に減免措置申請、そういったものがされていたのかどうか、その点についてお伺いします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

減免措置についてはありません。協働のまちづくり事業として町民と一体になってやっている取り組み、そして町が共催で名前連ねているということから、最終的に私も決裁をいたしたという経緯があります。使用料はいただいております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ちょっと最後のほう聞こえなかったのですが、もう一度。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 済みませ。邑楽町公民館使用規則というものを確認したところ、申請は要らないという社会教育関係団体及び公益団体が公民館の目的に沿う事業に使用する場合、申請書の提出を省略させることがあるというのがうたってありましたので、減免はしましたけれども、申請書はいただいております。済みませ。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私の質問の仕方が悪かったのかどうかわかりませませんが、ちょっとわかりにく

かったのですけれども、結果的には、整理しますと、その今の教育長のお話ですと、教育長自身がその団体から上がってきた使用許可申請書を受け取った際に、その減免申請書の提出を要らないよという決断をしたのは教育長ですか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 邑楽町の公民館使用規則に沿って申請は要らないかなという考えを示したのは私です。申請は要らないと示したのは私です。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私が確認したこととはまるで違うのですが、私も直接その話を町民の方から伺って、公民館のほうに行っていました。館長の話では、課長と私で2人で判断をしたと。減免でいいと。それはなぜですかと私が伺ったら、町が共催しているということなので、減免でいいということについては、館長である私とそれから課長で決めましたというふうにおっしゃっていたのですが、その旨課長とも事前に私打ち合わせをしたところ、課長のほうからは、私と館長のほうで決めさせていただきましたというようなお話ありましたよね。今の教育長の話を見ると、教育長がそういう判断をしたということでしたね。どうしてそう食い違ってしまうのですかね、その部分が。よくそこがわからないのですけれども、もう一回お願いしますよ。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お答えいたします。

邑楽町公民館の使用申請書ですけれども、使用申請書がありまして、一番最後のところに使用料を記載するところがあります。その中で幾ら幾ら幾ら、最後に減免という場所があります。こちらがその使用したいというふうにお話があった段階で、館長から私のほうに相談がございまして、これは町の今年度の目玉事業の一つとも言えます協働のまちづくり事業で行われている、また町も正式に共同開催、共催ということで申請が上がってきて教育長の決裁もおりているということで、これは先ほどあったように社会教育団体及び公益団体の一つとして減免の対象になるだろうというふうに館長と私で相談をして、減免というところに丸をつけました。それを最終的に教育長に決裁をしていただいた。その際には、これこれこういうことだから、減免でいいと思いますということで私の意見を添えて教育長にお話をして、教育長はその話を聞いて最終的に決裁をしたということでございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 減免かどうか、あの部分について、館長とそれから課長の権限で決められるものなのですか。今の話ですと、そこで決定をしたものをあくまでも報告として教育長に上げ、それを教育長が決裁したという形ですけれども、課長、館長レベルでその部分についての判断という

のはできるのでしょうか。それ条例上どうなっていますか。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お答えいたします。

条例上というお尋ねですが、公民館の設置及び管理に関する条例につきまして、使用許可は最終的には教育委員会というふうになってございます。教育委員会は、合議体ということですので、基本的にはそこで教育委員会という会議にかけて決定をするということですが、こういった簡易なものについては、教育長に対する事務委任規則というものがございまして、教育長に委任をされております。したがって、会議にかけることなく、最終的には教育長の決裁で決定をするというふうに考えてよろしいかと思えます。

今回の時点では、決定といたしますか、減免でいいだろうというふうに判断をして、私と館長で相談をして判断して、最終的に教育長に私の考えを伝え、判断は最終的には決裁をした教育長ということでご理解いただければというふうに思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 それでは、最終的に決裁をした教育長に伺いますけれども、この団体がともに減免申請書の提出をも省略することができるということで、第5条第1項の部分だと思えますが、社会教育関係団体、これとして認めたということになりますけれども、その根拠は何でしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 少し考えましたけれども、この団体が協働のまちづくり事業として認められているということと、町がその団体からの相談に応じて共催として名前を連ねているというところから、いいだろうということで決裁いたしました。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 共催ということで町が名前を連ねているからということですね。それで、ほかの例えばふだんからあそこ公民館を利用している団体等との関係から、平等であるというふうにお考えですか、その部分については。減免受けていますよ、あそこはほとんど減免ですから。ですから、ふだんからあそこ公民館を利用している団体は、利用団体登録を行っているわけですね。ですから、文化協会、音楽連盟、多々ありますけれども、そういった団体に先ほど私が申し上げました吹奏楽で町を元気にする会という会だったと思えますけれども、その会はそこに登録もされていないわけで、突発的に今までその公民館を定期的にご利用していた団体ではないわけですが、その点について、その点も考慮した中で本当に公平性、そういったものがあつたのかどうか。また、入場料を徴収することについて、また物品もその中で販売することについて、興行としての目的はなかったのかどうか、その点についてお伺いをします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 協働のまちづくりとして町を活性化するための団体でありますし、益を追求するというふうに、入場料は取りましたけれども、益を追求するというふうに考えなかったものから、そういう措置にして決裁をいたしました。ただ、最後に協働のまちづくりの場合には、決算をいただくことになっておりますので、その場合には厳しくチェックをしていきたいと思えます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 では、物品を販売していたという事実があるようではございますけれども、そういったものについてもその協働のまちづくり事業の中の申請書といえましょうか、そういった部分の中で、その部分というのは事前にあらかじめ公民館を使用するときに、その団体から報告があったのかどうか、お聞かせ願えますか、教育長。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 申請書の中にはCDを販売する旨の記載はありました。ただし、社会教育法の中に第23条第1項第1号の趣旨の中に、専ら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に資するものではないということであれば、例えば大泉町の文化むらや館林市の文化会館等においてもそういうふうなCDや本などの販売というのはやっていることはございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 公民館は、社会教育法で認められた施設です。だから、設置目的等も非常に高いハードルを経ているということです。今教育長が申し上げた館林市の文化会館ですとか、あとどこでしたっけ、そういったホールの関係については、公民館とは性質がまた違いますので、民間の会社や団体がその興行の目的に使うと、当然その使用料は納めているわけでありまして。

私は、別にもともと最初冒頭に申し上げましたけれども、その団体が悪いとは言っていないですよ。町のほうの管理体制がちゃんとできているのかということの疑問をただしているのです。それは前回の一般質問の中でも私申し上げましたけれども、教育長おっしゃっていましたね。体育館、それからその他の社会教育施設等、不平等にならないような使用料の設定はしなくてはならないというふうに考えていると、そうおっしゃいました。

その体育館ですけれども、過去3度ほどにわたってプロレスの興行がありました。それは関係する方に私も詳細にわたって聞いたわけではございませんが、その使用料の関係についてもお伺いをいたしました。当然興行ということで、減免措置なしということですから、6万円ほど使用料は納めたということです。でも、そのプロレスを行った団体は、協働のまちづくり事業というの当時ありませんでしたから、その申請もそれから補助金も受けていないということです。ですから、当然これは使用料を納めた。ただ、1回目についてはチャリティーの関係があったので、そ

の半分にしていただいたよと。ただ、それ以上の金額を社会福祉協議会のほうに寄附をしたと、当たり前のことだと思います。

それに照らし合わせれば、先ほどの関係というのは、私はどう考えてもこれ不公平ではないかと思えますけれども、その点についてはどうお考えですか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 大変申し上げづらいのですが、プロレスの場合、興行ということで考えました。そして、このジャズの団体につきましては、協働のまちづくり事業の一環としてやっているということで、違うというふうに判断させていただきました。そして、この団体が入場料、プロを呼んでいましたので、入場料を取ったということに関しましては、もしそれでたくさん集まった場合には、これからも何回か計画ありますので、それを学校の子供たちやその他に還元したいということで、今計画をしているところなので、そこに違いを感じて不公平ということまで心が届かなくて、減免をいたしました。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 大変笑ってしまって失礼ですが、俗に言う興行、プロレスの場合は興行として捉えた。しかし、協働のまちづくり事業の団体については、興行ではないというふうに捉えた。教育長にとって興行というふうに認める場合におけるの基準は何ですか、教えてください。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 そういう意味の物事を行って見せたりする興行については同じですが、利益を目的としてやる部分が多いというふうにプロレスの場合考えました。そして、協働のまちづくりのほうは、利益の追求なしに町を活性化するため、また町民のそういう文化的、芸術的なものを高めるためというふうに目的が少し違うというふうに私は考えておりましたので、そのようにいたしました。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ちょっとよくわかりませんが、その利益を目的としているかしていないか、その部分で分かっているという判断です。何度もおっしゃっていますが、協働のまちづくり事業で認められて町の共催を得たからこそ、その団体については減免でよいと、100%、ということで使用料をもらわなかったわけですね。そういった事例が今後ももしかしたらあるかと思えます。同じように協働のまちづくり事業に申請をして、町のほうの決裁をいただいて補助金をもらう。それをもとにその事業を行って、そしてこれからつくられる中央公民館、そういったものを含めてですけれども、ほかの公共施設もありますが、そういうところが今回の事例と同じように使われた場合、全て100%減免されるということですのでよろしいですね。確認です、教育長。

○田部井健二議長 答弁をお願いします。時間が経過します。

大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 打ち合わせが悪くて申しわけありません。全く同じであれば同じ扱いをしますけれども、中央公民館の完成に向けては、使用料についてほかの施設も全部含めて検討していくということでこの前も申し上げたので、全く同じ事例でしたら同じように扱いますけれども、さらに検討を進めていきたいと思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 残り時間が、答弁までの時間が随分かかっていますので、なくなりました。非常に残念でございますけれども、最後にこの問題整理させていただきますが、今私と教育長のやりとり聞いていて、町長もわかったと思いますよ。確かな基準がないからなのですよ。そうではないですか。興行であるか否か、協働のまちづくり事業として認められて町が共催になっているから減免100%だ、それら全て教育長の裁量です。事前に町民の皆さんにその点を、その基準を公表していて、その公表した基準に基づいて使用料の減免措置については決定をしているのであれば、こういった問題は起こらないのですよ。そうではありませんか。物事の順番が全く違うと私は思うのです。

先ほど多目的広場の関係についての質問もありましたけれども、施設ができてしまってからその具体的な使用目的をこれから探すと、これから決めると、それはおかしいですよ。順番逆です。こういった利用目的が町民の皆様の中から具体的に挙がっているのか、そういったことを精査して、それに見合った施設をこれからの人口減少に伴うそういった推計に基づいてつくっていかうというのが当たり前の順番なのですよ。建物を最初につくってしまって、後からどうやって使おうというのがあり得ないことですよ、普通。町長、自分の家を例えばつくるときに、同じこと考えませんか。これから私結婚して子供が2人できて、では子供部屋も必要だな、でもやっぱり子供は1人にしておこうかな、では1つかなとか、いろいろ考えて規模決めるでしょう、人生設計のもとに。それと同じことですよ。そういうことが全くされていないわけ。

前回の6月議会から3カ月経過しています。その3カ月の中で具体的に私は検討してきたのだと思っています、この使用料の問題については。どうですか。検討されてきましたか。具体的にどの程度まで進んでいるのか、本当1分ぐらいで教えてください。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 あのご質問があつてからすぐ各館の館長、それから社会教育主事でプロジェクトチームをつくりまして、全国的な事例の研究を始めました。また、設計者のほうに、これは町長から実費徴収を基本に検討するよということによって指示をいただいておりますので、実際に各

部屋、現在考えられている各部屋の電気料、それから空調に係る経費等のデータの提出を求め、一部入手をしました。その後、まだホールの部分とか未調整、まだ詳細が詰まっていない部分があるので、そこはまだデータが入手できていないという状況でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 最後に伺いますけれども、町長、先ほど日総建の問題等またありました。今後この実施設計が今までと同じように実施設計を進めていただいて、完了まで日総建という会社に委託をしていく考えがあるかどうか。そして、もしそうだとした場合、その後の設計監理の部分についてはどういった選定方法を用いるのか、その部分2つ、簡単にお答えください。

○田部井健二議長 金子町長、端的にまとめてください。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、実施設計については、日総建の会社に引き続きお願いするということです。設計監理の部分については、これは5カ月が過ぎて12月ということがあります。入札の審査委員会のほうで何らかの変化があった場合には、設計監理委託も行うということになるだろうと思いますが、現状では実施設計ということをお願いする、そのように思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 このまま継続して日総建側をお願いをすること、意向ですね。また、大きな問題が起きないことを願うばかりでございますけれども、逐一そういった情報というのは今後も議会、インターネット等を通じて、ホームページ等を通じて、町民の皆様方にはお伝えをしていただきたい。日総建が民事再生手続を行ったときに、ホームページのトップページに掲載をされましたが、その後の経過についてはまだ報告がされていないという状況です。新聞報道等ありますけれども、それだけではなくて、やはり積極的な情報公開をしていただきたい。

私も特別委員会の委員長という立場ですけれども、今後その事業を進めるに当たって、今回のその町長の決断がいい方向に行けるといふふうに思っておりません、正直な話。何らかの問題を抱えるだろうと思っています。そのときにまた責任問題追及されても、同じような答弁が返ってくるのかなと、そういうふうにも思っています。余り正直な話、期待はしておりません。ただ、別に個人的な感情も持ち合わせておりませんし、私は確かな野党でも確かな与党でもございませぬ。客観的に判断をして、是々非々で質問を投げかけていきたい。邑楽町の未来のために働かせていただきたい、そういうふう考えております。

以上です。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時10分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時25分 再開〕

◇ 小 島 幸 典 議 員

○田部井健二議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。14番、小島幸典です。私の議員としての責務により、組織を持たない、声なき声の町民の代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。

2013年度国の借金は約1,000兆円を突破し、国民1人当たりの負担は約800万円となっています。群馬県は約1兆1,423億4,810万円で、1人当たり56万9,000円であります。邑楽町は約66億4,218万2,000円であります。1人当たり約24万6,000円の借金があるということですね。そんな中、直近の町財政では一般会計、これは平成24年度約4億5,000万円、平成25年度約5億5,000万円、平成26年度約3億3,600万円の一般会計での黒字決算となり、町財政は町長はじめ行政に携わっている職員の努力により財政調整基金も現在21億4,396万1,000円となっております。本当に皆さんの努力でこれまで邑楽町は他町に比べると住みよい町の一里塚というようなものを獲得しているかなど。それをこのまま積んでおくというか、懐に暖めておくというのは、私はやっぱりこれは町民の税金がもとでありますので、町民にいかに還元できるかが、民主政治の基本だと考えております。みんなと一緒にいろいろ改善提案を出し、そういう流れの中できょうもここへ一般質問をさせていただきます。

まず、第1問として、学校給食の一部公費負担について質問します。現在児童に対しての給食費は、1人幾らぐらいかかっているか、小学校、中学校の1人幾らかということがわかれば教えていただければと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

幼稚園は3,900円ですけれども、今年度より第2子は半額の1,950円、第3子は無料ということ、それから小学生は4,100円、中学生は5,000円というふうな給食費になっております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。小学生と中学生ということで、ご丁寧に幼稚園の答えまでいただきまして本当にありがとう。

そして、今話された金額のほかに、幼稚園は2分の1公費負担ということで今教えていただきましたけれども、小学生と中学生の公費負担はどのような形でなっているか、お願いします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 小中学校の給食費につきましては、子供からの徴収金と町からの繰出金ということで、半分ずつ負担しているという現状があります。子供の集金分、平成26年度の実績でいいますと、1億3,107万9,994円です。これが昨年度の全ての集金額です。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 中学生は1人月額5,000円、それでまとめて今1億3,107万9,994円というような数字をいただいたのですけれども、これ中学生、また小学生、中学生の例えば3人お子さんがいても、小学生、中学生の割引は現時点ではどんなふうになっているのですか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 小学校、中学校の給食費につきましては、小学生4,100円、中学生5,000円ということで、子供の数には関係なく全ていただいております。そして、ただ経済的に大変な子供につきましては、生活保護基準額の1.5倍以下で町民税非課税世帯、つまり経済的に大変なおうちは、給食費をはじめ学用品、通学用品、修学旅行費、校外活動費など学校でかかる費用は、全て就学援助費として町で負担しておりますので、給食費を払う児童生徒はそれ以上の収入があるということになりまして、現状では収入から見た経済的な理由で給食費が払えないという子供はおらない現状にあります。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今ご丁寧にもいろいろ数字等、または家庭の状況等を説明受けたのですけれども、枕言葉でも話したように、邑楽町はとにかく毎年毎年余剰金を産出されています。そういう流れの中で、今子供が3人、4人というような家庭にあっても、本当に楽しく生活ができるというようなことが、これから行政または町に携わる人たち、議員ももとより、そういうことを考えたら、財政調整基金等が21億円ですか、そういうことを考えれば、全額補助というようなわけにもいかないと思いますけれども、せめて私たちが小学校、中学校へ行っている時点よりも現時点では約半分なのですね、生徒数が。この人たちがあと15年、20年たったときに納税者となります。また、今の人は高学歴ですから、全部が全部大学行くとは限りませんが、外へ出たときに、やはりふるさと、自分が育った町、そういうきずなですね、きずなを今のうちから種まきしておくということが一番私はやはり大事だと思いますよ。

「千里の道も一歩から」というような言葉がありますけれども、そういう流れの中で今話された1人中学生1カ月5,000円、3人いると1万5,000円ですよ。こういうことを考えれば、今の現時点で私はやはりサラリーマン、そして自営業者もいますけれども、納税しているわけですよ。それを幾らかでも回転させる、ためておくのではなく、お金を回転させる、それはこういう子育て支援ということで、私はやはり大きな町の仕事だと思います。

また、できると思います。なぜかといいますと、私先ほど話したように、町長、副町長、また教

育長、三役含めて皆さんが一生懸命やったから、この21億4,396万1,000円の預金ができていると私は思うのです。そういう流れの中でこれは町長にお伺いしますけれども、せめて全額というわけにいかなくても、2分の1、1人2,500円ぐらいの補助金を出してもらえると、そういう流れの中で町長どのような考えがあるか、お聞かせ願いたいと思います。執行者は町長ですから。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 子育て支援策については、本年度から就学前の児童に軽減策をつくりました。加えて、出産祝金もこの4月から実施することができました。そういうことを考えますと、子育て環境をよりよくこの具体的に給食費の補助ということのお話であります。大変ありがたいご意見ではありますが、そういった現在行っている状況を十分勘案した中で精査して、その給食費の補助が適当かどうか考えていかなければなりませんので、現段階ではそのような補助をするという考え方は持っておりませんが、将来的にはその状況の中で判断をしていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今町長は、現時点ではそういう援助はちょっと考えておくということなのですけれども、金額は1,000円でも町長だめですか。1,000円でも、私は2分の1と先ほど言いましたけれども、これやはり心がなければ政治はできません。ためることばかり。やっぱり外へ出す。そして、心のきずなといいますか、そういうものを子供、また働いている先生含めて、給食センターの人たち、また野菜、お米、果物、そういうのを提供している町の人たち、それが協働のまちづくりだと私は思います。はっきり言って町長、1,000円でもだめでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長、端的にお答えください。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現段階では考えておりません。将来にわたって十分状況を勘案したいと、そのように思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今町長がはっきり将来にわたってと言いますけれども、将来とは町長の暦、年代としてどのぐらいの年代ですか。10年後ですか、15年後ですか。それとも二、三年のうちには考えるとか、ちゃんとはっきり年数を言ってください。将来というものはもう無限ですからね。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど申し上げましたけれども、子育て支援策についてこの4月から実施したばかりであります。そういったことを十分検証した上で判断していきたいと思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長、私は出産祝金のことを聞いているのではないですよ。小学生、中学生、

運動、勉強、文化的な活動、そういう心がこれから育つ、そういう人たちに、やはり大人と子供、またほかの町へ行ってもいろいろ話ができる、そういう人を育てるのには、やはり温かい心を植えつける、そういうのが大事ではないでしょうか。だって、お金がないのではなくてあるのですよ。そういうことを私は出産祝金のことを聞いているのではないです。小学生、中学生のこれからハートを育てましょうよ。では、お金がもし使えないのであれば、それはそれで私はいいです、いいと思います。そのお金の出してもらえるところ、これをふるさと納税で私は賄えれば、ふるさと納税、例えば平成25年度の2月まではかなり多くなっています。そういう中で、例えば幾らふるさと納税をいただいても20万円は材料費として使いましょうよと、長柄地区の白菜を使いましょうよとか、それと中野地区の柿の実を使いましょうよとか、そういうやはり心のつながりが私は人間と人間のお互いに助け合うという心を育む、これが大事ではないかなと思うのですよ。

この財政調整基金を使わないで、ふるさと納税1人10円でも20円でもいいのですよ。そういうことが重なることによって、子供が成長して、この前も話したと思いますけれども、野球のイチロー選手になったり、松井選手になって、アメリカに行って活躍すれば、やっぱり金子町長はよかったなど、そういうふうに優しい心になってそれが青空のごとく、天の川の星のごとく、輝いてくると思うのですよ。その辺町長、余りかりかり、私もかりかりしてしまうのですけれども、かりかりしないで冷静に考えて、ではふるさと納税でやってみようかと、そういう考えないですかね。1年たってから考えてもいいですけれども、私は1年待ちますから、どうでしょうか。来月からでもいいですよと町長が言えば、それは本当にいいことですよ。千里の道も一歩からですから。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ふるさと納税をされる方も年々ふえてきておりますが、先ほど申し上げました給食費についての軽減策ということについては、費用負担がどれくらいかかるか等々いろいろ調査をしていかなければなりません。したがって、具体的に10円でもというお話がありましたが、それらもこれから十分その議員の意見をお聞かせいただきましたので、いろいろ検討、研究をさせていただきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長、実はこの給食費に関しては、一般会計の繰入金で1億747万8,000円組み込まれていますよね。そういう流れの中でふるさと納税例えばこれで40万円、50万円入れれば、この1億747万円は、50万円入れてくれれば47万円は消えるわけですよ。

私が何言いたいかといいますと、先ほども言われたように、やはり子供というのは純真です。そういうことを考えた場合、おいしい地元の野菜を、またお米を食べて、これはおいしかったよ、また給食センターへ行ってみたらおもしろかったよと、そういうことを作文だとか俳句を書いた場合に、詩を書いた場合に、キャッチボールができるわけですよ、外の人と。そういうことを考えれ

ば、本当に50万円、60万円のお金ですばらしい人が育つと思うのですよ。町長みたいにすばらしい人が出てくると思うのですよ。町長みたいなすばらしい人が邑楽町に20人もいたら、もう中央公民館なんてイチロー選手が20人も出たら、大騒ぎしないで設計士なんか3人も4人も雇ってできてしまいますよ。そういうことを考えれば、教育長、これは夢でいいですから、町長はちょっとアレルギーの病気にかかっているらしいから、楽しいやはり天の川の星を見るようなそういうことでやってみたいとか、それでいいと思いますけれども、一言。私今寂しいので、ひとつプラス志向でやってもらえれば、本当にいいのではないかなと、そういうことで教育長の現場のほうの考えをお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 ふるさと納税を給食費にという小島議員のお言葉、本当にありがたいというふうに思います。ただ、今ふるさと納税は、一般会計として受け入れておりますので、使い道の欄の中に給食にというのが入っていて、そして特別会計として繰り入れていただければありがたいと思います。万が一そういうふうに給食費のほうに使わせていただけるようなことになりましたら、もちろん子供たちには感謝の作文を書かせて、子供たちからありがとうという心を届けたいというふうには思っています。また、ホームページなどでもご紹介できたら、納税していただいた方への感謝の気持ちが伝わるかなと、そんなふうに思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 心温まる回答、話というかね、そういうのをいただきまして、本当にありがとうございます。

ということは、これ先ほど枕言葉でも話しましたけれども、とにかく人口減、人口がどんどん、どんどん少なくなって、それで私含めてやはり町長も同じ年ですけれども、いずれは衰えていきます。皆さんのお世話にならなければなりません。貨幣経済ですから無料でなかなか生きていくというのは、ちょっとしんどいのではないかなと。やっぱり人間というのは、お金ばかりあつたって生きていけません。やはり周りの支えがなければ生きていけないと、そういうことでとにかく子供たちとのそういう触れ合い、また大人たちのそういう意気込みというのですか、ふるさと納税とか、そういう人のために何ができるかと、そういうことを触れ合いの中で学んでもらえればすばらしい邑楽町になるのではないかなと。そういうことを考えれば、本当に若い人が外へ出ると、3分の1になってしまうのですよね。お年寄りが10人いると、4人に1人が今60歳以上ぐらいでしょう。そうすると、半分以下になって若い者が、それを支えるということをしなくてはならないのですよ、これは。そうすると、非常に大変なこれから邑楽町になってくるかなと。であっても、今言ったように心のつながりがあれば、みんな健康でいられる人もいっぱい出てきます。そういう流れの中で本当に教育長、ありがとうございます。なかなか同級生というのはライバル意識があるのではない

かなと思いますので、二、三日たつとかなりやわらかくなるのではないかなと、そういう流れの中で時間があと30分ぐらいしかないから、次の質問に移らせてもらいます。

続けて、中央公民館のランニングコストということで第2問を質問します。中央公民館の現時点での施設管理費の人件費について調べてもらえればちょっと教えてもらいたいと思います。人件費だけです。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 現在邑楽町には3館、邑楽町公民館、長柄公民館、ヤングプラザがございます。この3館合計の平成26年度の決算額ということでは、3,639万8,000円でございます。ただこれは、正規職員の人件費だけですので、これに臨時職員の賃金等を加えた実質的な人件費ということでは、5,301万円となっております。

先ほどの議員のご質問の中にも回答させていただいたことがあったと思いますが、今後中央公民館ができた暁には、職員の集中を図っていくという計画でおります。この3館の職員全員がそこに集まるというのはちょっとないかもしれませんが、少なくともその3分の2とか、そういう形で集中を図っていくというふうに考えますと、例えば5分の3ということであれば3,000万円というような考え方になるのかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。簡単な話が、3館が1つになれば3分の1というのが考えられるのですけれども、私はそれが先ほど話したように、本当に人口が少なくなって、それを支える、使う人はいっぱいいると思います。使う団体を見ますと、邑楽町公民館74団体、長柄公民館58団体、ヤングプラザ67団体、合計で199団体ありますよね。こういうことを考えると、これからはやはり今話された人件費は総額、要するに総経費の何%ぐらいいっていますか。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お答えさせていただきます。

先ほど臨時職員の賃金等も含めた実質的な人件費ということで5,301万円というふうに紹介をさせていただきました。それ以外の経常的な維持管理経費は、およそ2,200万円ほどとなっております。したがって、3分の2をちょっと超えるぐらいが人件費というふうになっているかなというふうに思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今人件費が約5,300万円と、2,200万円ぐらいが維持管理費ですよということで課長が回答してくれたのですけれども、我々民間であると、製造工場なんかはやはり総額の50%以上に人件費がかさむと、これはもう伸びないですよと、そういう教えを受けておりました。とい

うことは、2,200万円引くと、やっぱりちょっとね、かなり3分の2ということは、これからはきついのではないかなと。物ができてからいろいろ考えるということは、非常に非効率でもあるし、やはり人間ですから遠慮もある、そして人を傷つけてはいけない、心の傷ですね。あなた違うところへ回ってくれとか、そういうことがあれば、ある意味ではこれは心のいじめにもなってくるのではないかなと。そういう流れの中で、今のうちからやはりそういう人件費の研究をやっていかなくてはならないかなと、そういうことを考えると、今199団体ありますよね。この1団体の団体で1年間に2名のボランティアを、要するに1日8時間ボランティアをやってもらうと。そうすると、1団体が2名ですから、それに年間だと398日になるのかな、そういうことを考えると、やはり若い人にこれから負担をかけない方法を考えた場合には、そこを使う人がやっぱりお掃除だとかそれだけではなくて、やはり管理、従業員として当然今は高学歴の人ですから作業日報、会社では作業日報といいますよね。それを書けるのであれば、2人、2名プロがいれば十分回転していけるのではないかなと。そういう流れの中で、どうですか課長、やはりこれから新しい中央公民館をつくるには、そういう町の人たちがやはりコミュニケーションをとる、若い人と、そしてこれも情報公開もすればいいですよ。非常に夏は暑い日が続くから、太陽光があつて、売れていてその費用を使っている人たちが、夏の暑い日はジュースがただで飲み放題で飲めますよとか、そういう回転させる、労働力も頭の中も回転させる、そういう方法を今から、もうできてしまってから経費節減というのではなくて、どうしたらこの199団体の人たちが町のために働いてもらえるか、また若い人のために奉仕できるか、それがまた見本ですよ。先ほど話したけれども、やはり心のつながりというのは、見て、よく私たちの年代のことわざだと、親の背を見て子は育つと、そういうことわざもあります。そういうことで、学校教育課長、その辺の考えどうでしょうか。

○田部井健二議長 清水学校教育課長。

〔清水雅文学校教育課長登壇〕

○清水雅文学校教育課長 お答え申し上げます。

小島議員のおっしゃるとおり、ボランティアの育成は大変大事なことだと思っておりますが、小学校、中学校についてもボランティア活動等は実施しております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。今課長のほうから、小学生、中学生がやっていると。そういう流れの中で単体でやるということが、現時点でやっているのですから一步踏み込んで、この団体の人たちと一緒にやればまた一步前進するかなと。そういう流れの中で、とにかく限りなく人間の夢、欲望、そういうのはあつていいと思うのですよ。であれば、まずは先ほども町長との話の中で千里の道も一歩からです。まずは、人件費を削減しないと。要は分母が小さくなるのですから、とにかく政治というのは5年、10年先を考えてやらないと、大変なことになるわけですよ。そうすると、邑楽町に住む人たちは、現時点ではいいかもしれませんが。若い人たちが大変なのです

よね。そういうことを考えれば、私は公民館というのは無料でいいと思うのですよ。その辺私は無料、まずはその無料提言としますけれども、その辺をちょっと課長どうでしょうか。公民館使用料無料。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 公民館利用者への励ましというふうに受け取らせていただきますが、この件については、他の議員からのご質問にもお答えし、また過去の一般質問の中で町長、教育長が有料化の方向で検討するというようなことで回答されたという経緯がございます。私としては、そのような方向で検討するようという指示が出ておりますので、私の立場からいたしますと、お気持ちは大変ありがたいのですが、さまざまな今のこれから有料化も含めて検討していく過程の一つのご意見として受けとめさせていただければというふうに思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ちょっと説明というか、質問が反対になってしまったのですが、なぜ無料かといいますと、私たちは長野県だとか、新潟県とか、実はもう4年も5年も前から視察に行っています。そして、有料なところは有料、要するにお金をもらうところは、皆3分の1ぐらいしか使われていませんね。無料の方がすごく使っていますよね。長野県とかそういうところ行って、いろいろ勉強してきた中で、であれば、せっかくいい建物、施設があっても、使われなければ何もしないのですよね。であれば、初めからもう委員会をつくって、使っている人から、使っている人の部長、その責任者集めて、そして勉強会を開いてもらいたい。

なぜ勉強会かといったら、先ほど話したように、とにかく事務的なことも全部、作業日報もみんな書ける人ですから、入ってきたときには電気が何キロだったと、帰るときは何キロで、どのぐらい電気を使ったよとか、そういうお掃除だけではなくてレベルアップ、そうすると自分たちが、こんなに税金のおかげでいられるのだなど。要するに実質体験、子供だけの体験ではなくて、そうすると新しい物の考えがいっぱい出てくると思いますよ。そういうことの中でそういう私は提言をしたいなど。せっかくつくっても、1カ月に10日しか使われないなんて、そんなのもったいないのですよ。十分使ってもらわないと、そういうことを考えると、生涯学習課長どうでしょうか。町長の顔なんか見なくたっていいから、自分の考えで言ってください。町民に伝わりますから、声なき声の声なので。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長、端的に明快にお答えください。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 中央公民館につきましては、職員の集中もしていこうというようなお話をしております。事務も集中をしていくと、3館ですね。そういうことを考えますと、実際に事務まで利用者の方にやっていただくというのは、現実的にどうかなという心配もございます。既存の例

えば職員が減らされる社会教育施設については、かなりの部分お願いをするというようなことも、例えばボランティア団体を立ち上げていただくとか、NPOをつくっていただくとか、そういう形で可能かもしれません。そういうさまざまな可能性はこれからしっかり追求をしていきたいというふうに思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 課長の本当に前向きというか、正直に回答してくれると、本当にありがたいです。

私は、ちょっと言葉は足らなかったのですが、今いる働いている人たちを、10人を2人にしてしまえというのではないです。残った8人の人たちは、今度は違う場所で幾らでもやる気になれば、例えば社会福祉協議会の本当に困っている人の相談員になったり、そういう違う職場で働いてもらえる、能力のある人は、そういう方向でやっぱり人助けですよ。今お年寄りが本当に会話を求めています。人との会話を。幾らお金があっても寂しいのですよ。ひとり暮らしだとか、老老介護だと疲れます。そういう町で、どこかの新聞に出ていましたよね。町でそういう、高崎市だったっけかな、そういうやはり一つの物の仕事ではなくて、大きく扇みたいに広げていく。だから、あしたから来なくたっていいよではないのです。そういう研修がいっぱいあります。すぐに中央公民館ができるわけではないでしょう。一生懸命働いた、急いで課長が電話したりなんなりしてやって、3年ばかりですよ。その間に勉強してもらいます。みんな優秀なのですから。優秀でなければ、21億円も金はたまらないですよ。ぽんぽん、ぽんぽん使ってしまう、町長とか副町長では。だから、そういうことを考えて、とにかく勉強しましょうよ。そういう物の考え方はどうでしょうか、課長。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 公民館を拠点に活動している皆さんに、そういったボランティアの精神とか、あるいはその施設管理について自分に何ができるかというふうなことを考えていただく機会というのは、大変貴重だというふうに思います。そのような機会も今後設けていければというふうに考えております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 それと、これも付随して生涯学習課長に私からのお願い、また声なき声の町民からのお願いかもしれません。先ほど話しましたボランティア団体の、必ずこれはリーダーがいると思うのですよね。何といたって199団体、構成人数が2,750人もいるのですから。こういう人たちの素晴らしい人がいっぱいいると思うのですよ。歌の上手な人、体力の強い人、そういう人たちの今度は支援ですか、とにかくそういう心理療法とかそういうこれからお年寄り等携わる、当然この団体の中にもお年寄りいると思います。そういう資格ですね、資格を取る人に対して、生涯学

習ですから死ぬまで勉強です。そういう資格を取りたいと、そういうものに対してとにかく半田生涯学習課長はアドバルーンを上げて、支援しますよと。これも先ほど話したふるさと納税を使ってもいいと思うのですよ。そうすると、納税するほうも、自分がやったことに対して、達成感というのですか、そういうことをやはりみんなではこれからは支え合わないと、住みよい町、それと福祉の町、そういうことにつながると思うのですよ。ぜひ中央公民館をつくることも大事です。けれども、人の心をつなぐとか、つくるということも大事なのですよ。だって、生涯学習課長ですもの。そういう流れの中で、これは福祉にも関係するので、余り生涯学習課長ばかりだと疲れてしまうだろうから、健康福祉課長にもちょっと意見をもらいたいと思います。大丈夫ですか。しょうがない。生涯学習課長に、町長がいいか。

○田部井健二議長 きちんとしてください。金子町長、端的にお願いします。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人を大切にする、つながりを持つということは大切です。そのための教育というのは、生涯学習の中でも、またそれ以外でも日々の中でやっていかなければいけないことだというふうに思いますから、日常生活の中でそういった温かみのある町づくりを目指していきたいと、こんなふうに私は思っております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ようやく町長から温かい言葉をいただき、本当にこれから邑楽町も明るい福祉の町、またそういうスポーツ、またいろいろな199団体のそういう流れの中、すばらしい人材がいると思います。そういうことを考えると、これやはり公民館の件ですから、教育の立場でやはりいつも私は大変なお仕事をやっているのではないかなと、そういうことで最後に教育長に決意をちょっと聞きたいと思いますので、要するに資格を取るのに支援をしてもらいたい。お願いします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 教育行政方針の柱に、郷土を愛し、人と人がつながり、お互いに高め合う教育行政の推進というのが柱になっております。子供のうちからそういう気持ちを、ボランティアの精神、また人と人とのつながるといふことの温かさ、そういうものを子供のうちから教育し、そして社会教育を通してそれを実のあるものにしていけたらというふうに思っております。一生懸命日々努力していきたいと思っております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 どうも本当にヒマワリみたいに明るい最後にそういうメッセージですか、希望というのをいただきましたけれども、とにかくこれから今の中学生、そういう高校生、流れの中で、やはり邑楽町が20年後には今の労働人口が半分になるのだよと、そういうことを考えればランニングコスト、公民館のランニングコストはこの間計算してもらったけれども、とにかく1億

2,800万円年間いきますよと。それをやっぱり支えるのは、今元気であるやはり私たちではないかなと。また、その公民館を使う人たち、コーラスで一生懸命やっている人たち、あとはいろいろ講演が来るときにとにかく参加してくれる人たち、それと子供たちが一生懸命群馬交響楽団とかそういうのを聞ける、そういうこと。そういう施設が365日理想としては使われることがいい町なのですよ。お金ばかりかけたって、使わなければ宝の持ち腐れです。そういうことを考えれば、我々はとにかく人に何ができるか、それにはやっぱり今は資格制度で、資格がないと相談することもできない世の中になってしまっています。プライバシーとか人権とかがありますから。

そういう流れの中で、ぜひお金をためるだけではなくて、いかにそれを使うか、回転するかということをお金を最後に皆さんにお願いして、また自分も言ったことに恥じないようなこれから一生懸命いきたいと思いますけれども、また議員の皆さんもそうです。町長は私が何か言うと、文句言っているかなと思うのだけれども、そうではないのです。改善提案なのです。そういうことで、日々やっぱり変えていく、そういうことがこれからは求められる時代なので、ちょうど時間になりますけれども、そういうことでプラス志向で物を考えてもらいたいと思います。

そういうことで、私の一般質問はきょうは終わります。ありがとうございました。

◎延会について

○田部井健二議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす10日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○田部井健二議長 本日はこれで延会します。大変お疲れさまでございました。

〔午後 4時23分 延会〕